

平成30年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 平成30年9月18日（火曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委員長	蛭 田 公二郎	副委員長
小 倉 利 昭	委員	石 渡 登志男	委員
黒 須 俊 隆	委員	山 田 繁 子	委員

出席説明員

下水道課長	小 泉 秀 一	下水道課副課長 兼建設班長	三 宅 秀 和
下水道課副主幹 兼施設班長	山 田 俊 雄	下水道課主査 兼管理班長	松 本 劍 児
都市整備課長	米 倉 正 美	都市整備課副課長 兼住宅班長	宇津木 正 明
都市整備課主査 兼都市計画班長	渡 辺 公一郎	都市整備課主査 兼街路公園班長	宮 崎 崇
参事（建設課長 参務取扱）	今 井 孝 行	建設課副課長	北 田 吉 男
建設課スマート インター推進室長	石 川 達 秀	建設課主査 兼管理班長	片 岡 和 信
建設課副主幹 兼道路班長	鬼 原 正 幸	建設課主査 兼河川排水班長	渡 辺 茂 行
地域づくり課長	須 永 晃 二	地域づくり課副課長	深 山 元 博
地域づくり課主査 兼環境対策班長	岡 部 一 男	地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	須 永 陽 子
農業振興課長	佐久間 貞 行	農業振興課副課長	糸日谷 昇
農業振興課主査 兼農村整備班長	北 山 正 憲	農業振興課主査 兼農政班長	高 山 公 男
農業委員会主査 兼農地班長	内 山 富 夫		
商工観光課長	佐久間 賢 治	商工観光課副課長 兼振興班長	内 山 義 仁
商工観光課主査 兼振興班長	板 倉 洋 和		
ガス事業課長	谷 川 充 広		
ガス事業課主査 兼保安班長	鎌 田 直 彦	ガス事業課副課長 兼工務班長	石 井 勇
	大 野 文 昭	ガス事業課主査 兼業務班長	花 澤 勇 司

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省 副 主 幹 花 沢 充
主任書記 安井 與志秀

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成29年度各会計歳入歳出決算について

第3 各会計決算の採決

第4 閉会

◎開会の宣告

○蛭田公二郎副委員長 それでは、皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。本日、最終日となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(午前 9時30分)

◎平成29年度各会計歳入歳出決算について

○蛭田公二郎副委員長 続きまして、次第の2、審査事項、平成29年度各会計歳入歳出決算について、委員長、よろしく願いします。

○森 建二委員長 皆さん、おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら、本日の最終日、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

先にお手元に配付をしております検討改善等の申し送りの紙ですが、一応先週金曜日の分について送らせていただきました。こちらにつきまして、何か疑義がある方は、お昼休みまでに申し出ていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

本日は、ちなみに傍聴者はおりませんので、よろしく願いいたします。

下水道課を入室させてください。

(下水道課 入室)

○森 建二委員長 おはようございます。

下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、答弁、説明の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をお願いしまして、続けて説明を開始してください。よろしく願いします。

○小泉秀一下水道課長 おはようございます。下水道課でございます。

私、下水道課長の小泉です。どうぞよろしく願いいたします。

それから、右隣が、三宅副課長でございます。

○三宅秀和下水道課副課長兼建設班長 三宅です。よろしく願いいたします。

○小泉秀一下水道課長 その隣が、施設班長を兼務しております山田副主幹でございます。

○山田俊雄下水道課副主幹兼施設班長 山田です。よろしく願いいたします。

○小泉秀一下水道課長 左隣が管理班長を兼務しております松本主査でございます。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 松本です。よろしく願いいたします。

○小泉秀一下水道課長 以上です。よろしく願いをいたします。

座らせていただきます。

事務分掌のほうから先に説明させていただきます。

はじめに、平成29年度の下水道課における事務分掌について説明いたします。

下水道課では、公共下水道事業、農業集落排水事業の2つの特別会計とともに、一般会計であるコミュニティ・プラント事業を合わせた3つの事業を所掌しており、これらの事業を建設班、施設班、管理班の3班で遂行しております。

建設班の業務内容は、公共下水道事業全体の計画策定から事業認可等に係る事務及び下水道整備工事に係る設計、積算、工事管理を行っております。

施設班の業務内容は、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業で整備した処理場、ポンプ場などの処理施設や管路施設の維持管理等及び施設の改築更新に係ること、水洗化普及促進のための啓発と市補助金に係る事務、排水設備指定工事店に係る事務と排水設備工事の計画内容の審査及び完了検査に係る事務を行っております。

管理班の業務内容は、公共下水道を整備する区域の受益者負担金や各事業の使用料の徴収に係る事務、予算、決算に係る事務、起債の借入れ、その他庶務全般を行っております。

以上、課長以下16人体制で平成29年度の業務を遂行しております。

なお、平成30年度からは組織変更に伴い、施設班、管理班の2班構成となり、建設班については施設班に統合されております。

続きまして、決算特別委員会資料に基づき概要の説明に入らせていただきます。

最初に、公共下水道事業の決算概要の説明をいたします。

資料1ページの歳入歳出決算総括表をごらんください。

歳入総額は12億3,994万6,282円で、前年度と比較しますと209万3,370円の減となっております。

職員給与費を除いた歳出総額は10億8,415万8,539円で、前年度と比較しますと3,092万6,255円の減額となっております。

歳入のほうは、ほぼ前年度並みですが、歳出は下水道施設改築更新事業において管渠の施設の腐食対策工事が完了し、老朽化した処理施設の改築更新に係る実施設計のみとなり、6,113万1,494円の減となったことが主な要因となっております。

次に、歳入決算の説明資料について、主に事業について説明していきます。2ページをごらんください。

受益者負担金につきましては、現年度分の調定額688万2,520円に対し、収入済額は681万8,560円であり、収入未済額は6万3,960円となっております。

また、過年度滞納繰越分の調定額289万3,060円に対し、収入済額は78万4,740円であり、不納欠損額33万6,900円を除いた収入未済額は177万1,420円となっております。

今後引き続き適正な回収に努めてまいります。

3ページをごらんください。

下水道使用料につきましては、現年度分の調定額3億9,474万2,694円に対し、収入済額は3億9,130万2,185円で、収入未済額は344万509円となっております。

また、過年度滞納繰越分の調定額418万9,392円に対し、収入済額は285万6,989円であり、不納欠損額35万2,498円を除いた収入未済額は97万9,905円となっております。

今後引き続き下水道使用料徴収事務受託者とともに適正な回収に努めてまいります。

次に、飛びまして7ページをごらんください。

下水道費国庫補助金につきましては、処理施設の改築更新について防災・安全社会資本整備総合交付金として2,000万、管路施設の整備について社会資本整備総合交付金として1,230万円を合わせた3,230万円を収入しております。

8ページをごらんください。

他会計繰入金として、一般会計より5億2,732万1,000円を繰り入れております。

9ページをごらんください。

前年度繰越金として1,180万8,249円及び平成28年度污水管渠整備事業に係る既収入財源分として1,382万円を合わせた2,562万8,249円を収入しております。

10ページをごらんください。

雑入につきましては、下水道区域外からの流入納付金、金谷川改修工事に伴う大網第一号マンホールポンプ場移設等に係る工事の負担金など合わせて1,744万4,443円を収入しており、

収入未済額はございません。

11ページをごらんください。

下水道事業債につきましては、汚水管渠整備等事業分1,510万円、雨水管渠整備事業分540万円、改築更新実施設計分2,000万円を合わせた4,050万円を収入しております。また、資本費平準化債として1億6,000万円、公営企業会計適用債として1,870万円、平成28年度汚水管渠整備事業等に係る繰越明許分として1,590万を収入しており、収入未済額はございません。

続きまして、歳出決算の資料について主な事業について説明いたします。

12ページをごらんください。

一般管理費のうち総務事務費として546万3,337円を執行しております。

次に、14ページになりますが、平成32年4月からの地方公営企業法の適用に向けた公共下水道事業企業会計移行業務として1,892万1,696円を執行しております。

次に、15ページから16ページの建設費について説明いたします。

建設費につきましては、汚水管渠整備事業として3,691万3,678円を執行し、主な内訳として管渠整備に係る設計調査等の委託料として753万8,400円、管渠整備に係る工事費として2,636万4,960円を執行しております。

16ページになりますが、下水道施設改築更新事業は、老朽化した公共下水道施設の長寿命化を図るための事業で、第2期改築更新工事の実実施設計委託として4,000万円を執行しております。

次に、雨水管渠整備事業ですが、都市整備課所管事業である大網駅東区画整理事業地内の雨水管渠19.6メートルの整備工事で547万9,920円を執行しております。

次の汚水管渠整備事業繰越明許分ですが、大網駅東区画整理事業の進捗見通しにより調整した結果、明許繰越を行った管渠整備工事の1,291万6,800円及び富田地内の下水道工事完了後に施工する上水道の配水管移設工事において、工期の関係から明許繰越を行って移設に伴う補償費1,026万9,767円、合計2,318万6,567円を執行しております。

次に、17ページから20ページの維持管理費について説明いたします。

維持管理費につきましては、17ページから18ページに示します処理場管理費として、下水道処理施設の維持管理に係る委託料を主体に2億2,263万6,944円を、18ページに示します使用料徴収費として使用料徴収に係る委託料を主体に1,782万3,290円を執行しております。

次に、19ページですが、下水排水施設維持管理費として1,226万6,561円、水洗化普及促進費として111万6,749円、雨水排水施設維持管理費として1,189万4,761円を執行しております。

また、20ページに示します汚水排水施設維持管理費につきまして、逡次繰越分につきましては建設課所管事業である金谷川河川改修事業に伴う下水道施設の移設工事費として2カ年度の継続費を設定し、繰り越しを行ったもので、992万8,880円を執行しております。

処理施設の維持管理につきましては公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの各施設を一体的、効率的な維持管理委託により適正な水質の確保に努めるとともに、浄化センターから発生する汚泥の運搬処分につきましては一般競争入札により運搬処分単価の低減を図るなど、委託料の削減に努めております。

また、管路施設の維持管理につきましては、道路沈下の要因となる老朽化した管渠のカメラ調査及びその結果に基づく管渠補修を適宜実施するとともに、道路面に高低差の大きいマンホールの高さ調整を実施するなど安全確保に努めております。

次に、償還金ですが、21ページから22ページをごらんください。

償還元金につきまして5億6,614万6,174円を、償還利子につきましては1億1,237万9,982円を償還しております。

以上が、公共下水道事業特別会計の決算概要となります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の決算概要について説明いたします。

23ページの歳入歳出決算総括表をごらんください。

歳入総額は1億5,019万2,735円で、前年度と比較しますと776万2,409円の増額となっております。

職員給与費を除いた歳出総額は1億3,144万8,252円で、前年度と比較しますと338万6,531円の増額となっております。

主な増減ですが、歳入につきましては他会計繰入金170万6,000円の増、下水道事業債660万円の増。歳出につきましては企業会計移行業務の249万5,979円の増、公債費（元金）201万6,901円の増及び公債費（利子）184万5,590円の減が主な要因となっております。

次に、歳入決算の説明資料について主な事業について説明いたします。

24ページをごらんください。

受益者負担金につきましては、調定額80万円に対して収入済額は80万円であり、収入未済額はございません。

25ページをごらんください。

下水道使用料につきましては、現年度分の調定額2,544万324円に対し、収入済額は2,526万8,291円で、収入未済額は17万2,033円となっております。

また、過年度滞納繰越分の調定額29万7,083円に対し、収入済額は23万6,031円で、収入未済額は6万1,052円となっております。

今後も引き続き下水道使用料分徴収事務委託者とともに適正な回収に努めてまいります。

26ページをごらんください。

他会計繰入金として、一般会計より9,557万7,000円を繰り入れております。

27ページをごらんください。

前年度繰越金として569万7,697円を収入しております。

28ページをごらんください。

雑入につきましては、有価物売払収入があり、収入未済額はございません。

29ページをごらんください。

下水道事業債につきましては、資本費平準化債として2,000万円、公営企業会計適用債として260万円を収入しており、収入未済額はございません。

続きまして、歳出決算の説明資料について主な事業について説明いたします。

30ページから31ページをごらんください。

維持管理費につきましては、農業集落排水事業維持管理費として2,720万2,860円を執行しており、主に支出といたしましては、需用費のうち光熱水費として電気料金567万4,802円、委託料として汚泥収集運搬処分業務697万6,800円、汚水処理施設等維持管理業務では小西・養安寺地区と南横川地区を合わせて567万1,080円、工事請負費として施設等の補修工事費3件分、556万2,108円を執行しております。

また、31ページに示します使用料徴収費として使用料徴収に係る委託料を主体に100万1,423円を、平成32年4月からの地方公営企業法の適用に向けた農業集落排水事業企業会計移行業務として270万3,259円を執行しております。

次に、償還金ですが、32ページから33ページをごらんください。

償還元金につきましては8,098万6,772円を、償還利子につきましては1,955万3,937円を償還しております。

以上が、農業集落排水事業特別会計の決算概要となります。

続きまして、一般会計コミュニティ・プラント事業の決算概要について説明いたします。

34ページの歳入歳出決算総括表をごらんください。

歳入総額は2,246万3,171円で、前年度と比較しますと23万1,800円の減となっております。

職員給与費を除いた歳出総額は3,266万1,527円で、前年度と比較しますと317万6,284円の

増となっております。

次に、歳入決算の説明資料について主な事業について説明いたします。

35ページをごらんください。

清掃使用費分担金につきましては、平成29年度はございませんでした。

36ページをごらんください。

清掃使用料につきましては、コミュニティ・プラント施設使用料として、現年度分の調定額2,226万7,198円に対し、収入済額は2,195万8,587円で、収入未済額は30万8,611円となっております。また、過年度滞納繰越分の調定額104万7,483円に対し、収入済額は48万7,996円で、不納欠損額は1万1,046円、収入未済額は54万8,441円となっております。

今後も引き続き下水道使用料金徴収事務委託者とともに適正な回収に努めてまいります。

37ページをごらんください。

雑入につきましては、有価物売払収入、損害賠償金があり、収入未済額はございません。

続きまして、歳出決算の説明資料について主な事業について説明いたします。

38ページから39ページをごらんください。

コミュニティ・プラント施設管理費として3,130万4,130円を執行しております。

主な支出としましては、需用費のうち光熱水費として電気料金987万7,109円、委託料として維持管理業務980万1,540円、汚泥運搬処分業務380万2,319円、使用料徴収事務104万8,296円を、また、工事請負費としてコミュニティ・プラント施設維持工事3件、402万7,325円を支出しております。

さらに、平成32年4月からの地方公営企業法の適用に向けたコミュニティ・プラント事業企業会計移行業務として135万7,397円を執行しております。

以上が、一般会計におけるコミュニティ・プラント事業の決算概要となります。

これで下水道課が所管する3事業の平成29年度決算の概要説明を終了いたします。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 下水道、コミ・プラ、あと農集、全てなんですけれども、例えば1ページの6の2の2の違約金及び返納利息というのが、28年度決算は全ての決算において結構な額が歳入の中に入っていて、29年度は全てゼロというのは、今回は違約金及び返納利息がゼロだったということなんだろうと思うんですけれども、どういうことなのか説明をいただきたい

と思います。

それから、基本的に不納欠損というのはどういう条件で不納欠損になるのか、基本的なことを教えていただければと思います。

あと、10ページの東京電力からの放射能測定業務53万円、これどんなものなのか説明をお願いします。

あと、13ページの大型複写機保守委託料というのがあるんですけども、これはサイズはどのくらいの複写機なんですか。これはリース料とか全て込みのものなんですか。どういう保守委託料なのか説明をお願いしたいと思います。

あと、15ページなんですけれども、面整備関係で実際の事業ベースの執行率をお願いしたいと思います。

あと、農集等もそうなんですけれども、18ページ、下水道の例でいうと、コンビニ収納業務1万6,000件というのがあるんですけども、単純に計算すると1件30円くらいなんですけれども、コンビニ収納業務というのはほかに手数料以外でコンビニ収納では全てで幾ら、どんなふうにかかっている、これは全収納業務のうちの割合でいうと何パーセントくらいコンビニ収納というのになっているのかお答えいただければと思います。

以上をお願いします。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 1つずつお答えさせていただきます。

まず、違約金のほうなんですけれども、昨年度は日本ロジテック、そちらのほうの電力供給不能に伴った収入がございまして、それは28年度で終了していますので、29年度は全て違約金のほうは入ってございません。

続きまして、不納欠損の基本的な考え方ということなんです、受益者負担金、下水道使用料ともに公債権でございまして、5年間の債権消滅時効がございまして、ですので、今回29年度分に関しては平成24年度分の債権消滅時効が到来したのについてそれぞれ不納欠損処分、これは内部の財務手続によるものですが、それによって行わせていただいております。

放射能測定なんです、3.11に伴って放射能測定業務が生じているものについては東京電力のほうで賠償しますというふうなことになっておりますので、それに基づいてそれぞれ3事業、東京電力のほうに請求させていただいております。

大型複写機なんです、これは賃借料ですのでリース料という形になっております。

○森 建二委員長 小泉課長。

○小泉秀一下水道課長 面整備のほうの執行率なんです、事業計画区域597.1ヘクタールに対して、29年度は1.5ヘクタール整備いたしまして、合わせまして521ヘクタールを整備しております、整備率としては87.3パーセントになります。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 使用料のほうのコンビニ収納のほうなんです、金額的には48万ということで、割合的には、基本的には口座振替の方がそれぞれ3事業とも七、八割でして、残りの二、三割の方が納付書でお支払いになっております。その納付書でお支払いしている方の大体8割から9割、年によって違うんですが、がコンビニのほうでお支払いをしていただいているという形になっております。

以上です。

○森 建二委員長 小泉課長。

○小泉秀一下水道課長 大型複写機の保守委託料なんです、発注図面を主にこれで焼いております、大きさ的にはA0まで対応できる機械でございまして、その保守と管理料合わせた金額になります。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 不納欠損、5年だということで、24年度分がこの額だと、そういうことなんですけれども、不納欠損に至るまでの間というのは未納が起きた後、実際に例えば水道をとめるとか、水道をとめられれば下水道も当然とまるわけで、そういうことというのはやっているのか、やっていないのか。やっているとしたらどんなふうな基準においてやっているのか、お答えいただければと思います。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 おっしゃるとおり、山武水道でまず水のほうを供給停止という形にしないと下水道のほうはそのまま流れてくるだけなんで、そのようになってしまいます。

そのへんを含めて、水はライフラインなんで、山武水道も滞納があつてすぐにとめるというのは、おそらくどこの自治体もそうだと思うんですけれども、水と電気はなるだけ最後という形になると思うんですが、そちらのほうによってしまうという面はございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的に下水道課から特別なアクションを起こすわけじゃなくて、あくまでも山武水道がとめたら自動的にとまる、そういうことでよろしいですか。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 そのご理解で結構だと思います。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど面整備聞いたら、521ヘクタール、87.3%という、これ全体の話ですよ、過去の。そうじゃなくて、29年度予定されていた面整備の執行率について聞いたかったんですけども、お願いします。

○森 建二委員長 小泉課長。

○小泉秀一下水道課長 29年度におきましては、面整備として大網駅東地区と上貝塚地区の2カ所で予定しておりまして、整備そのものに関しましては、上貝塚地区のほうはほぼ予定どおり面整備ということで1.4ヘクタールですね。あと、駅東のほうなんですけれども、供用開始まで整備という計画ではなかったもので、一応0.1ヘクタールという形なんですけれども、実際にはもう少し、管渠の影響としては長いんですが、整備しておりまして、合わせて1.5ヘクタールの、一応予定どおりの工事は29年度は執行しております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、コンビニ収納について、二、三割が納付書で、そのうちの七、八割がコンビニだという話なんですけれども、3割なのか8割なのか、2割なのか7割なのかで全然数が違ってくると思うんですけれども、それはいいとして、大体コンビニに払うお金というのが1件30円くらいということなんでしょうか。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 そうですね、単価が上水道だけ使っているものと、あと井戸水を使っているとちょっと単価が変わってきますけれども、具体的には25円から50円ぐらいの間の単価となっております。

以上です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 さっきの黒須委員のあれで、水道というのは命にかかわりますんで滞納があったからってすぐに水道をとめて、ついでに下水道もとまるということになるのかもしれませんが、例えば滞納が始まってきますでしょう。そうしますと、どういうやり方で滞納の分を回収しているのかなというのがね、それについてどうですか。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 滞納が生じないようにするのがまず第一だとは思って

すけれども、どうしても今徴収率が、昨年度で99.13パーセント、0.87パーセントの方はそういう形にはなってしまうんですが、基本的に徴収業者のほうで未納が出ないように、適宜状況を現地に行って確認をしております。

あと、どうしても家主に会えないような場合ですとかは、こちらのほうに住民基本台帳を使って調査をかけまして、その情報をもとに徴収委託業者と協議いたしまして厳正に収納していただくような形をとっておるんですが、傾向としてはアパートの方ですとか一戸建てでない方が多く、そういった方は住民票にも残らない、すぐ市外に転出してしまう方が多い傾向にあるんですが、また引き続き徴収業者としっかりやっていきたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今回の関連なんですけれども、とめるときには、徴収委託の業者に状況を聞きながら、ご本人に話をし、面談をして、お支払いいただくように話すということなんですけれども、あとゼロでもありますよね、2カ月間に3,261円になりますよね、上水道の場合にね。

中には引っ越しちゃって、引っ越しするときにあらかじめ引っ越しする旨を言わないでいて、そのまま請求が来ちゃうというふうなケースもあるんですけれども、そのへんのところの状況をお聞かせいただけますか。全くゼロで引っ越しちゃって行って、そこにいないところの部分が滞納として残っているようなものがあるのかどうか。

水をとめるときには、必ずご本人と面談できるときには必ずそういうお話をした上でそういう措置をとっているのか、それをお伺いしたいんですが。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 とめるのは山武水道という形になりますので、そちらがとめますと自動的にうちのほうが、そこで名義変更がしっかりなされていれば、うちのほうは、その分がダラダラと使わないまま未納になるということは基本的にはございません。

以上です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 維持管理費、18ページで、処理場の終末処理場及び中継ポンプ場維持管理業務委託、これは入札だと思うんですけれども、入札の形というんですか、形式とか単年度ごとなのか、3年とか5年とかという期間、さしつかえなければ落札価格、あと29年度は何者参加があったか、そのへん入札にかかわることを教えていただければと思います。

○森 建二委員長 三宅副課長。

○三宅秀和下水道課副課長兼建設班長 維持管理につきましては、昨年8月1日から、また新しい業者になっております。

以前は、一般競争入札という形で、そういうスタイルをとらせていただいております。昨年度につきましては、公募型のプロポーザルという形にさせていただきます。以前までは仕様書発注という形で、こちらが仕様書に書いたことに対してきちりとやってくださいねというお話、仕様書発注でしたので一般競争入札でやっておりましたが、最近は国のほうからの通達等もございまして、性能発注という形にどんどん移行してきておりますので、従来の金額のみではなくて、実際の業務としては、どちらかといいますと彼らにお任せをいたしますと。内容については、維持管理業者で考えてくださいねという、そういう発注形態になってきております。そういうことがあって、性能型の公募型のプロポーザルという形で契約のほうさせていただきます。

以上でございます。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 29年8月からという、公募型になったというんですけれども、公募型ということは、でも何者とか当然競争していますよね。そのへんはどうでしょうか。

○森 建二委員長 三宅副課長。

○三宅秀和下水道課副課長兼建設班長 これにつきましても、ホームページのほうで当然公表はしております、ただこのときについては、手を挙げていただいたのは1者のみということでございました。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 それ以前は過去はずっと一般競争入札で来たということですか。

○森 建二委員長 三宅副課長。

○三宅秀和下水道課副課長兼建設班長 今回の前が平成26年8月からですけれども、そのときも一般競争入札で、このときは2者応札がございました。

その前は平成23年からなんです、このときは4者ということで応募がございました。

今申しあげました2つにつきましては、一般競争入札ということでやらせていただいております。

以上でございます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 18ページ、関連してなんですけれども、工事費、私、去年の数字を見たら、工事費、今年は647万7,000円で、去年は2,100万円で、去年からかなり減っているんですね。委託料も減っている。なんだけれども、平成27年の消費税が何で増えているのかなということで、去年に比べて増えている。

それから、工事が減っているのに16の原材料費、これが増えているんですね、去年に比べて、16番の原材料費。これは工事が減ったりなんかしているのに原材料費が増えたりもするのは、費用が増えたりするのは別におかしくないのかどうか、そのへんのところを教えてくださいたいと思います。

○森 建二委員長 三宅副課長。

○三宅秀和下水道課副課長兼建設班長 まず、工事請負費と原材料費の関係ですが、昨年度は当初予算に盛っていなかったものが、ちょっとシステム関係の基盤が2カ所壊れてしまいました。それについては、維持管理業者とは別の、ちょっと専門的な知識が必要になってくるということでございますので、緊急的な保守点検業務ということで、何かあったときにはお願いしますということで契約といいますか、締結をしているところがございます。そこに見ていただいて、その結果、物を交換しないといけないということになりましたので、その物について原材料費で購入をさせていただいて、その締結している業者に交換をお願いしたということでございます。

結果として、工事請負をするといろんな率がかかってくるんですが、そういう締結という形で原材料費で物だけを支給という形にしますと、ほかの率がかかってくないので、工事で発注するよりもかなり安価でできるということもございますので、現在はそういうやり方でやらせていただいております。

したがいまして、結果的に工事請負費が対前年度ちょっと減となって、原材料費が増ったということでございます。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 そういう専門的なことであれば、それはわかりましたけれども、消費税分はこれはおかしくないですか。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 消費税なんですけれども、これは税務署に納める消費税でございます、支出が、業者に払うお金ですね、それが減りますと、逆にその分の控除、

収入なんかでもらっている消費税から控除できなくなりますので、その分、納める消費税としては増えるという形になりますので、今、年々、下水道のほうも事業費のほうは、要は業者に払う、工事ですとか委託ですとかそういう支出が減っておりますので、結局、確定として税務署に払うほうは増えているといった傾向でございます。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 説明いただいて、特におかしくないということであればそうなるかな。

ちょっと一般的に考えるとおかしいのかなと思ったんですけども、特におかしなことではなければ、わかりました、結構です。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 さっきの小倉委員のあれなんですけれども、性能型、性能型ってどういう字を書くんですか。

○森 建二委員長 小泉課長。

○小泉秀一下水道課長 こちらから前は仕様書でこういうふうにやってくださいというふうに出していたというのがあるんですけども、その中に水質だったらこの基準まで、これ以下でやってください、あるいは脱水とかということで含水率というものがあるんですけども、そういったものについてもこの含水率を下げたあたりで運転してくださいということで、そういう性能を相手方に示した中での維持管理料ということですね。

あと、それに基づく薬品を使ったりとかすることもあるんですけども、そういう薬品についてもそちらでお任せします。例えば滅菌なんかに使う次亜塩素酸という塩素を最後に入れるんですけども、そういったものの購入とかそういうものを含めて全部委託管理業務としてお願いしているという、そういう内容でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 結果として、これだけ例えば汚泥を少なくしろだとか、廃棄物を少なくしろとか、そういうものの発注であって、細かい薬品を何々とかという指定はしないという、そういうことでいいんですか。

○森 建二委員長 小泉課長。

○小泉秀一下水道課長 そういう性能が満足されているものであれば、うちのほうとしてはいいということで。

○黒須俊隆委員 わかりました。

私が聞いたのは、性能の漢字がどういう漢字なのかと聞いたんですけれども、それは性能ということですね。機械の性能とかそういう性能なんですね。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 滞納繰越分ということで、これは公共下水道、2ページにありますけれども、これは不納な主な形っておかしいですけれども、不納者は払っているときもあるんですか。全くもうずっと払わないままの27件なんですか。そういう形が、どういうんですか。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 負担金のほう、177万のほうなんですけれども、こちらは滞納繰越分ですんで、25年度から28年度の分になりますが、基本的にはほとんど今集金に伺っていますんで、大体こういうのは高齢の方ですとか、どうしても年金だと2カ月に1回しかないんでという形で、支払う意思があるという方がほとんどですね。

ここで捕捉できないものが不納欠損という形になってしまうんですけれども、今のところは大体払う意思のある方ですね。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 今年度、5件ですよ。この方たちも繰越分の中に前年度も入っているんですか。新たな5件ですか。

○森 建二委員長 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 これは入っているんですけれども、これは24年の分ということで、5年は要は時効ということで、5件となっておりますが、実際負担金の場合は5年分割で賦課しますんで、人的には1名になります。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 それでは、下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(下水道課 退室)

○森 建二委員長 それでは、下水道課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思います。ご意見ございますでしょうか。

昨年のものについては、2つ。1つが下水道事業の経営健全化に向け努められたい。2つ目が受益者負担金及び使用料の滞納額の削減に努められたいとあります。

○山田繁子委員 それしかない。

○森 建二委員長 このままでよろしいでしょうか。

趣旨としては、この2つに集約されるような気もいたしますが、黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○森 建二委員長 それでは、昨年度と同様の1番、2番という形でまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

○森 建二委員長 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を得てから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日出席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様から向かいまして一番左側、端になります、都市計画班の今井班長でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 都市計画班の今井と申します。よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります、住宅班長兼務の宇津木副課長でございます。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 宇津木です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 続きまして、私の右側でございます、市街地整備室の渡辺室長でございます。

○渡辺公一郎都市整備課市街地整備室長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が街路公園班の宮崎班長でございます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 最後に私が課長の米倉と申します。

以上5名で出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度の決算概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、当課では、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2会計を所掌してございます。

はじめに、一般会計からご説明をさせていただきます。資料1ページをごらんください。

歳入歳出決算額につきましては、上の表の歳入の合計額が1,648万7,460円、前年度と比較しますと67.7パーセントの減となっております。主な減額は、中段の14-2-5、社会資本整備総合交付金の2,200万円。これは、大網駅東地区都市再生整備計画事業が前年度、平成28年度に完了したことによるものでございます。

続きまして、下から5段目の15-3-4、都市計画基礎調査委託金の160万9,200円でございます。これは、都市計画法に基づきまして、おおむね5年ごとに県が市町村に依頼して実施されます都市計画区域内の土地利用調査が平成28年度に完了したことによるものでございます。

下から2段目、20-6-3、全国公営住宅火災給付金及び見舞金の981万5,400円でございます。これは、平成28年度では四木市営住宅の台風被害による見舞金が支払われたものによるものでございます。

次に、下の表の歳出でございます。合計額が1億2,371万2,807円、前年度と比較しますと40.1パーセントの減となっております。主な減額は、上から4段目、7-4-3、都市計画道路整備事業の7,494万4,769円、それと一番下の段、10-2-1、市営住宅災害復旧費の2,629万8,054円でございます。

続きまして、主な事業の決算概要を説明させていただきます。

はじめに、歳入でございます。資料2ページをごらんください。

住宅使用料の歳入決算額は1,406万3,580円でございます。この内訳といたしまして、①が市営住宅の家賃とそれに附随する駐車場使用料の現年度分でございます。そして、②が同じく滞納による過年度分でございます。そして、③が敷地内に建てられております電柱使用料の現年度分でございます。

以降は歳出でございます。資料6ページをごらんください。

都市計画道路整備事業につきましては544万9,592円でございます。

主な内訳といたしましては、④の委託料のうち大網駅東地区都市再生整備計画事後評価検

討業務214万8,120円でございます、これは平成24年度から平成28年度にかけて大網駅周辺の道路や公園の整備を行いました大網駅東地区都市再生整備計画事業におけますまちづくり交付金交付要綱に基づき事後評価を行ったものでございます。

そして、⑤の工事請負費の216万円につきましては、暗渠化されました両総用水路の上部を活用いたしまして自転車、歩行者専用の緑道を約50メートル整備したところでございます。

続きまして、資料9ページをごらんください。

自然公園管理費でございます。これは、2,801万7,862円でございます。県立九十九里自然公園区域内に設置しております小中池公園と白里海岸公園の主に維持管理に要した費用でありまして、光熱水費や施設の修繕料、貯槽清掃など維持管理業務委託料や土地の借り上げ料、遊具施設など改修工事に要した費用でございます。

また、小中池公園では、関係機関や一般公募で構成いたします再整備構想検討委員会を設置いたしまして、再整備の検討を進めたところでもございます。

資料10ページをごらんください。

都市公園管理費は6,727万2,334円でございます。内容は自然公園管理費と同様でございます。市内35カ所に設置されております都市公園の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、資料14ページをごらんください。

市営住宅管理費につきましては1,178万9,138円でございます。これは、市営住宅の光熱水費、修繕料、火災保険料、合併浄化槽等の維持管理、敷地の借り上げ料のほか維持管理に係る工事請負費などでございます。

以上が一般会計の決算の概要でございます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計におけます決算の概要について説明いたします。

この予算は、大網駅東土地区画整理事業に係る予算でございます。

資料16ページをごらんください。

歳入歳出決算額につきましては、上の表の歳入の合計額が5億110万9,588円で、前年度と比較いたしますと14.3パーセントの増となっております。

下の表の歳出の合計額につきましては、3億9,209万2,787円でございます、前年度と比較いたしますと11.7パーセントの増となっております。

歳出の主な増額要因につきましては、上から2段目、1-2-1、大網駅東土地区画整理事業の3,150万7,187円の増でございますが、これは事業の進捗によりまして工事請負費が増額となったものでございます。

最後に、資料の21ページをごらんください。図面でございます。

これが平成29年度に大網駅東土地区画整理事業で実施いたしました工事と移転補償の箇所でございます。図面の下、見づらくて申しわけございません、下側が大網駅側でございます、上側が右でございます。

図面の着色は、灰色が平成28年度までに建物を移転していただきまして整備いたしました完了した箇所でございます、その他の色につきましては、平成29年度の工事と移転補償の実施箇所でございます。

工事につきましても、朱色でございます都市計画道路の築造でございます。そして、黄緑色が宅地の造成でございます。

少し見づらくて申しわけございませんが、図面中央付近に水色がございますが、これが街区道路の築造でございます。

移転補償につきましては、これも大変見づらくて恐縮いたしますが、図面中央付近の黄色の斜線部分、これが建物等の移転補償を実施した箇所でございます。

以上が都市計画課決算概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○森 建二委員長 それでは、ただいま説明がありました平成29年度の決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 1ページ目の住宅耐震改修促進事業、これはついに決算額がゼロになっているということですね。それで、昭和56年5月31日以前に着工された住宅が耐震性の問題で大きなそういったものを抱えていると思うんですけれども、本市では現在そういった住宅はどれぐらいの数ありますか。

それともう一つ、5ページかな、土地所有者との勉強会、これ南地区の市街地整備検討に当たりと書いてあるけれども、この勉強会というのは具体的に何をやっているのかなということちょっと思ったものですからね。

その2点、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○森 建二委員長 宇津木副課長。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 では、私のほうからは昭和56年以前の旧耐震の木造住宅についての件数についてお答えさせていただきます。

本市におきましては、約3,000棟と考えておるところでございます。

以上です。

○森 建二委員長 今井班長。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 大網駅南地区の勉強会につきましては、大網駅周辺の今後のまちづくりについての勉強会ということで、主に駅の南側につきまして駅前広場ですとか駅へのアクセス等についての今後の方針なんかを地権者とともに検討しているという状況でございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 というと、3,000ほどの家屋があるということになると、これはやっぱり大変な問題だと思うんですよ。震度6ぐらいで倒壊するおそれがあると言われてるんですよ。

そうすると、例えば耐震補強をしなきゃいけないというと、平均を調べたら大体150万ぐらいかかるというんですね。昭和56年5月31日以前に工事が着工されたということになると、ちょっと古さがありますんで、年金生活者の方が多いだろうと。この150万、200万という金額はとてもじゃないけれども出せる額じゃないと。ということは、これは県も国も今総力を挙げて大きな地震の前に住宅の倒壊を何とかしなきゃいけないと思っていますでしょう。阪神・淡路大震災はご承知のとおり、犠牲者の85パーセントが住宅倒壊による、原因なんですよ。でも、市側は、私これ前も言ったことあるんですけども、いつもこんな状態なんですよね。

もし、これで大きな地震がやってきて3,000ぐらいの家屋が倒壊して犠牲者が出たら、責任問題になりますよということですよ。だって、国も県も各自治体に対して、特に国なんかはもっと一生懸命やらなきゃいけませんよと言ってる状況でね。このへんは、今言ったとおり、150万、200万という額がかかるわけだから、現実私はこれはもうできないと。それにかわるべきものを、それは一般質問で言っていますけれども、やっぱり1部屋耐震シェルターだろうなというね。今27万円ぐらいでできるものもあるわけです。

だから、東京都もこれを実は認めています。調べましたら、千葉市、耐震シェルター設置工事について、上限20万円で工事費の2分の1を対象。市原市も同様に行っている。酒々井町なんかは、耐震シェルターについて1件、上限50万円もやりますよ。あるいは耐震ベッドまでやりますよなんていう、こういう状況の中で本市がいつもこれの繰り返し。

私は市の住民を守るという意識が希薄じゃないのかなということ。だから、これからこういったことも含めて現実的なものを考えていくということが大事なことだなと。

それともう一つの勉強会、地道にやっていかない限り、あそこは駐車場だらけですから、

駐車場はもうかっているんですよ。何も協力しなくたっていい、もうかっているんですから。損してるんだったらもっとうまみのある。だから、うまみのある話じゃない限り、なかなかこの問題は進展していかない。駐車場の方ともちょっと話したことあるんだけど、なかなか難しい問題だと思うんですけども、駐車場オーナーを今やっていて、それよりもっとうまみのあるものがあれば、それは駐車場オーナーは、はい、って飛びつくと思いますけれども、そうじゃない限り、なかなかこれはもう難しい。

だから、1年、2年、3年、5年たっても、あのへんの駐車場が拡大されていくわけで、今見てそうでしょう。私が来たときから比べるとどんどん拡大されているよね。これがもっとさらにどんどん拡大されていくかもしれないというね。そのへんを踏まえて考えていかないと、なかなか勉強会をやっても、あるいはご理解してくださいと言っても、これが問題だから、そう簡単にはいきませんよということを認識していただきたい。

以上です。

○森 建二委員長 私からいいですか。

2ページの市営住宅使用料の中の、多分これ毎年のことですが、過年度分の収納率が、昨年度が5.67パーセントと低い状況ですけれども、改めてなぜこのような状況になってしまうのか。例えばまだ入居していらっしゃる方から今でももらえないという形になるのか。これの状況についてご説明をお願いいたします。

それと、9ページ、自然公園管理の中の6番の工事請負費769万、ローラー滑り台の改修についてのものが主立ったものですが、この遊具改修工事ローラー滑り台、この内容についていま一度ご説明をお願いいたします。

この2点、お伺いします。

宇津木副課長。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 では、私のほうからは市営住宅のご質問についてお答えをしたいと思います。

現年度分につきましては、丁寧な徴収に努めてまいりました結果、結果としましては5年連続で過去最高を記録することができましたが、その一方でご指摘のとおり、過年度分についてはおおむね五、六パーセント前後ということで低迷をしているところです。

これにつきましては、やはり現年度分にとれるところをとった結果という面もあると思うんですけども、過年度分は非常に徴収がしづらくなっているところです。

ご承知のとおり、入居している方が低所得者ということもございますので、現年度分の家

賃の納付で精いっぱいという面があるのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、過年度分につきましては、こちらでも個別の面談を行ってございまして、返済計画について適宜相談の場を設けておるところです。これにつきましては、さらに実際に本当に生活が苦しい方も非常に多いものですから、福祉部局とも連携した上で本当にお困りの方につきましては生活保護をご案内させていただいたり、そういった形で実際の滞納の解消に努めることを実際に行っているところでございます。

今後ともこのような相談を丁寧に行うことによって滞納を減らしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 9ページの⑥番、ローラー滑り台の改修工事の内容についてご説明いたします。

これは、小中池公園のローラー滑り台の滑走面が一本一本回転する構造になっておりまして、摩耗により交換が必要になってきたローラーの入れかえ工事を継続して行っております。滑り台の延長は95メートルございまして、29年度はそのうちの13.1メートルを交換しております。

以上でございます。

○森 建二委員長 過年度分についてがどどんたまっていく。ほとんどが今現在住んでいらっしゃる方の抱えていらっしゃるものと考えてよろしいのでしょうか。

宇津木副課長。

○宇津木正明都市整備課副課長兼住宅班長 それでは、お答えさせていただきます。

実は全部で滞納者が21名いらっしゃいます。このうち退去をされている方が5名いらっしゃいます。内訳としては、そのような状態でございます。

○森 建二委員長 多分何がしかの形で根本的なやり方を変えるなりということをしていかないと、先ほどおっしゃったように福祉部局と連携をするというのは一つの大きいやり方だと思うので、見たところ、昨年も申し上げましたけれども、結構高級車がとまっていたりとかというのもたまたま宮谷とかお見受けられたりしますので、どうしても払えない方というのは、これはもうやはり福祉部局と連携をしながらという形で、払えない方は何かしら、追い出すということもそう簡単にはいかないと思いますので、そこは気をつけなければいけません、そうでない方もどうもいるんじゃないかという、いろんな方からの話を総合すると、そうい

う話になりますので、なかなか突っ込みづらい件かとは思いますが、一般の市民から見ての公平性を考えると、そうでない方がどうもいるんじゃないかという話をよく聞きますので、これについては、今日お話しいただけること、いただけないこと、もちろんあろうかと思えますので、くれぐれも気をつけながら、またここは改めてお願いをできればというふうに思っております。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今ありました9ページの公園のローラー滑り台なんですけれども、改めてあと何年で終了するのかお聞かせいただきたい。

それから、9ページの自然公園管理費から隣の10ページの都市公園管理費ですけれども、それぞれ自然公園はたしか20公園ですかね、都市公園は先ほど課長からご説明があったように35公園ですかね。ただ、都市公園については、委託料の3,387万何がし、これで35公園分を管理委託しているのでしょうか。

ここで括弧して7件と書いてあるので、そのへんのところはどういう意味なのかと……9件ですか、9と書いてある、それとの兼ね合い、ちょっと意味を説明していただければと思うんですけれども、

自然公園のほうは、白里と小中池公園などで6件と書いてあるんですけれども、全体で20公園の管理はしていると思うんですけれども、そのへんの関連をちょっとご説明いただきたいんです。

それと、小中池公園のところは小中池公園警備業務等となっているんですけれども、この「等」というのは警備以外に何かあるんでしょうか。そのへんのところ、ご説明いただければと思います。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 1つ目の9ページの工事請負費、ローラー滑り台改修工事なんですけれども、あと残りを33年度まで計画していて、順次整備していく予定でおります。

続いて、10ページの②番、都市公園管理業務ですけれども、これは市内の公園の業務委託による管理委託業務として6件、それとあと自治会等に日常管理を委託しているのが2件ございます。残りの1件につきましては、昨年度、公園内にスズメバチが出まして駆除業務で1件契約のほうしております。

続いて、あと自然公園の委託料の内訳ですが……お時間いただきます。すみません。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 すみません、よくわからない。今の10ページの都市公園管理費ですけれども、自治会にも1件管理をお願いしているのがある。自治会の場合には……

(「2件」と呼ぶ者あり)

○蛭田公二郎副委員長 ああ、2件ある。自治会の場合には委託料というのとはかからない……かかるからここに入っているのね。自治会に委託する場合にも自治会に費用を払っているということだね。

課長がさっき言った都市公園には35公園あるという、その35公園のところの委託料、公園を整備したりしますね。その委託料というのは、さっき私が言った3,400万の中に入っているのかいないのか。そのうちの、今ご説明いただいた自治会が2件だとか6件とか、それだけしか35件のうちやっていないということなんですか、平成29年度は。そのへんのところを説明いただけますか。

都市公園は35件あれば、日常的に公園管理って全ての公園についてやっていると思うんですよね。そのへんのところについてご説明いただきたいと思うんですね。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園の管理業務なんですけれども、市内の公園の分を委託しまして、全て管理業務のほうしております。そのうちの日常的な清掃作業とか簡単なものにつきましては、その業務から外しまして自治会のほうで契約しております。だから、業務委託する内容と自治会のほうに出しています2件につきましては、業務内容が重複することはないのですが、ちょっとご説明が、すみません。

○森 建二委員長 先ほどの件は大丈夫ですか。

宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 自然公園管理委託の委託料6件につきましては、こちら白里公園管理業務としまして19公園分まとめて管理委託を出しているのが1件ございます。そのほかに小中池の駐車場に警備員を配置している業務、あと小中池の除草作業等を行う小中池公園の管理業務、そのほかに小中池公園の浄化槽の管理業務を6件、この委託料の中で見込んでおります。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 私も10ページの都市公園の管理のほうで、工事請負費となって、原材料費、

備品購入費になっていますが、市のほうでベンチの板を買った、あるいは遊具を買ったと、物を買って施工を業者にやらせたという形でしょうか。

先ほどの下水道でもそういう質問があったんですけども、そして費用を安くするというふうに考えているのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 遊具の購入にあたりましては、これは外部委託というか業務委託しまして、業者のほうに設置のほうをお願いしている内容です。

⑤番の原材料費のベンチ板なんですけれども、こちら使用禁止になっていますベンチの板なんですけれども、こちらのほう原材料で購入しまして職員にて設置しまして、経費の縮減を図っております。ボルトどめでとめられる軽微な内容でしたので。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 ベンチは材料を買って職員の皆さんでやった。遊具は業者。

工事請負費と備品購入費と分けているんですけども、遊具も、品物も施工も業者じゃなくて、遊具は市が買いました、これを設置してくださいという、そういうやり方でしょうか。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 契約の中に購入から設置まで含まれております。

○小倉利昭委員 品物も材料も工事も。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 購入も中に含まれております。

○小倉利昭委員 ここにある遊具購入というのは繰越明許分というのは、これはどういう意味ですか。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 これは28年度に点検のほうを実施しまして、使用禁止になった遊具を、その年の12月補正で遊具購入をしたところなんですけれども、製作等に時間を要しまして繰越明許ということで処理しました。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 あくまでもこれは上の4番の工事の請負と遊具購入は別ですね。

○森 建二委員長 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 別と考えております。4番の工事にあたりまして、遊具自体を改修する工事費ということで工事のほうを見込んでおります。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 それでは、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいで結構です。

(都市整備課 退室)

○森 建二委員長 それでは、都市整備課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

昨年は3つ、1番目、大網駅東土地地区画整理事業の早期完成に努められたい。2つ目、公園の適正な維持管理に努められたい。3つ目、引き続き市営住宅の今後のあり方について検討されたいとあります。

○蛭田公二郎副委員長 石渡委員のほうから住宅耐震の……

(「耐震診断、改修」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 1番の大網駅東土地地区画整理事業は、完全な完成ではないですが、一応このところはこの11月にできますので、1番はもう抜いてしまって、27年度の3つ目にあります住宅耐震診断、これについて入れる。1番を公園の適正な維持管理に、2番を市営住宅、3番を住宅耐震診断の普及についてという形でよろしいですか。

○黒須俊隆委員 1番が……。

○森 建二委員長 1番が公園の適正な維持管理、2番と3番を上を上げて1番と2番になって。

○石渡登志男委員 診断と改修だよ。

○森 建二委員長 3つ目として住宅耐震診断と改修……。

(「普及について」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 普及について工夫されたい。住宅耐震診断及び改修の普及について工夫されたい。

○黒須俊隆委員 市営住宅の今後のあり方については、ちゃんときちんと報告書が出ていて、もう検討しているわけで要らないと思うんです。

○森 建二委員長 報告は出ていますけれども、具体的にこうするという内容まで踏み込んだものではないと思うので、ここは引き続き検討をお願いしたいと思います。

○黒須俊隆委員 委員長、さっきから意見言い過ぎじゃないの。みんなの意見を聞いてからまとめればいいんだよ。

○森 建二委員長 皆さんにも聞いて、この件について今話をしているわけです。この件は私がお願いしたい。

(「市営住宅か」と呼ぶ者あり)

○安川一省議会事務局長 市営住宅の関係で、各委員から出ていた意見の大半は、使用料の収納率の関係だったと思うんです。特に過年度分なので、ここは引き続き、市営住宅の収納率の向上、特に過年度分について積極的に取り組まれないと、そのような表現ですと今の話に合うと思うんですがいかがでしょうか。

(「いいですね」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 その話でしたから、私もその形がよろしいかと思えます。
ということで、1番、2番、3番ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 5分間休憩します。

(午前10時59分)

(午前11時06分)

○森 建二委員長 再開いたします。

建設課を入室させてください。

(建設課 入室)

○森 建二委員長 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の場合は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) それでは、建設課でございます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

向かって右側、副課長の北田でございます。

○北田吉男建設課副課長 北田です。よろしく申し上げます。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） さらに右側、河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） さらに右側、管理班長の片岡主査でございます。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって左側、スマートインター推進室の鬼原室長でございます。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 鬼原でございます。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） さらに左側、道路班長の須永主幹でございます。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それと、私、建設課長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

平成29年度におけます建設課の主要事業と決算の概要につきまして、配付してあります決算資料により説明させていただきます。

はじめに、資料1ページをごらんください。

平成29年度歳入歳出決算総括表について説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、主な収入としましては、交通安全対策特別交付金、道路河川占用料、法定内公共物使用料、補助金、起債等合わせまして、収入済額といたしまして5億4,820万5,527円で、前年度と比較しますと5,230万4,281円、10.5パーセントの増額となっております。主な要因といたしましては、スマートインターチェンジ及び平成29年度から着手しました地籍調査事業の、国からの補助金の増額によるものでございます。

次に、歳出でございますが、平成29年度決算額といたしましては、6億7,149万1,806円で、前年度と比較いたしますと2,443万7,081円、3.8パーセントの増額で、主な要因としましては、歳入と同様、スマートインターチェンジ及び地籍調査事業の増加によるものでございます。

次に、主要な事業の決算状況について説明させていただきます。

資料のほう、8ページから9ページをごらんください。

土木総務費でございます。土木総務費につきましては、道路台帳補正業務及び道路や水路の境界確定点保全管理業務、並びに地籍調査事業などを実施いたしました。予算額6,209万9,000円に対しまして、決算額は6,088万5,000円となっております。

次に、10ページから12ページをごらんください。

道路維持費でございます。道路維持費では、舗装補修や道路側溝の整備、そして交通安全施設の整備、市道の樹木管理を行っております。主な成果としましては、歩道補修工事4路線577メートル、排水整備工事5路線305メートル、橋梁の補修工事1橋のほか、交通安全施設整備事業によりカーブミラーやガードレール等の設置、また小規模な復旧工事といたしまして施工機械が必要な道路の路肩やのり面の復旧、そして部分的な舗装の補修等30カ所を実施いたしました。予算額1億9,182万5,000円に対しまして、決算額につきましては1億8,188万3,000円となっております。

次に、13ページから14ページをごらんください。

道路新設改良費でございます。道路新設改良費では、スマートインターチェンジの関係工事と通学路の危険箇所等の道路改良工事を実施いたしました。主な成果としましては、スマートインターチェンジ事業につきましてはアクセス道路などの関係工事を行い、また、道路改良事業としましては通学路の指定箇所の整備、2路線を実施いたしました。予算額3億7,703万8,000円に対しまして、決算額2億8,234万2,000円となっております。

次に、15ページから16ページをごらんください。

河川費でございます。河川費では、河川の維持管理及び金谷川の河川改修を行っております。主な成果としましては、河川の維持管理として掘削を、そして、金谷川改修工事として橋梁の工事を実施いたしました。予算額1億3,444万8,000円に対しまして、決算額1億1,067万7,000円となっております。

次に、17ページから18ページをごらんください。

排水対策費でございます。排水対策費では、排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行っております。主な成果としましては、排水路の整備としまして、水路改修工事5路線273メートル、幹線排水路の維持としまして、1路線80メートルのしゅんせつ事業を実施しました。予算額3,468万5,000円に対しまして、決算額3,434万5,000円となっております。

次に、19ページをごらんください。

公共土木施設災害復旧費でございます。これにつきましては、昨年10月22日の台風21号及び10月29日の台風22号による暴風雨に伴いまして発生した市道の土砂崩れや倒木被害により、4カ所の道路等災害復旧工事を実施いたしました。予算額137万9,000円に対しまして、決算額136万1,000円となっております。

以上、簡単ですけれども平成29年度の決算概要でございます。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページの道路補修委託でシルバー人材センターに委託しているものがあるんですけども、これは一体、具体的にどんな道路補修を委託していて、件数とかそのへんをお願いしたいと思います。

あと、道路補修で、それぞれ今シルバーに委託している道路補修があつて、そのほかに舗装補修事業関係費だとか小規模復旧だとかあると思うんですけども、先ほども説明が少し簡単にあったんですけども、もう一度、それぞれどういうふうに分けているのかというのと、あわせて、実際の29年度の執行率をお願いしたいと思います。

あと、14ページのスマートインターの立木2件で76万6,600円ですが、これは具体的に何なのかをお答えいただきたいと思います。

○森 建二委員長 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 今ご質問にありましたシルバー人材センターなんですけれども、主な補修内容としましては、人力で簡単に施工できる内容、土のう積みとか土のうをつくっていただいたり、あと交通にあまり支障がないところ、歩道の草刈り等の作業を行っていただいております。年間にいたしまして、毎週2日来ていただいております。7月、8月のみ週3回、約110日ほど年間来ていただいております。

もう一つのご質問といたしまして、小規模復旧事業とシルバーとの作業の違いということでご説明させていただきますと、小規模復旧工事につきましては業者をお願いする、主に重機とか、舗装を壊して直して新しい舗装につけ直すとか、土砂崩れが起きたとか、そういった大きな重機を使用するものでありまして、人力では困難な場合、小規模な事業として発注しております。

執行率といいますと、どのような形でご説明したらよろしいですかね。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 小規模もそうなんです、一応当初予算額があるわけじゃないですか。それに対してどうなっているのか。特に、舗装補修事業というのが6,480万という当初予算になっていて、これは29年度だ。28年度当初予算はわからないんだ。ああ、いいんだ、29年度当初予算が6,480万となっているんだけど、舗装補修事業関係費というのが1,900万ですよ。そのへん、どれだけになっているのかなと、全体像がちょっとよくわからなかったの。

○森 建二委員長 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 わかりました。舗装補修事業に関することについてご説明させていただきます。

29年度、舗装補修事業に関しまして、交付金を対象に事業化しようとしている路線がございました。その中で交付金が約30パーセント、道路価につきまして30パーセント程度、要望額から実際についた額が30パーセント程度でありましたことから、それに合わせて事業量を減少しております。

以上です。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 小規模復旧工事、これは全体予算を2,500万を予定しておりましたので約99パーセント、ほぼ100パーセントに近い事業を執行しております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この小規模復旧に関しては、重機を伴う大きな事業だということだと思っておりますけれども、それは29年度の当初予算するとき、もう既にこことここをやるとか、例えば前年度に傷んでいるという調査をしたと思うんですけれども、その箇所だけなんですかね。それとも、29年度中にそれなりの何かまた壊れちゃったとか、そういうものも入ってくるんですか。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 予算は、毎年2,500万程度予算化させていただいております。大部分が当該年度に舗装が傷んだり路肩が崩れたり、あるいはU字溝の部分的な補修だとか、そういったものをあわせまして執行しておりますので、予定があったものというよりも、その年度に対応できる予算ということで考えております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうなると、執行率みたいなものは、予算に対する執行率というのは考えられるけれども、事業ベースでの執行率というのはあまり意味がないというか。そのときに、例えばそれこそ台風でも災害でも起きて事業が増えることはあるけれども、予算の都合上ここまでしかできないという、そうなると思うんですよね。もしどうしてもやらなきゃいけないとなると、補正予算を組むしかないということだと思っておりますけれども、そういう意味で、今回小規模復旧をやる必要が29年度に起きた中で、30年度に持ち越さざるを得なかった事業というのはあるんですか。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 基本的にはないかと思いますが。今回の小規模復旧工事と、最後の19ページに災害復旧工事というところで、必要不可欠な災害については予備費を使いながら対応していくということで、基本的には年度内で処理できる事業ということで考えております。しかしながら、各年度においてそういったものもあるということも含めております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、舗装補修事業に関しては、当初予算6,400万だったけれどもなぜ1,900万だっていうのが、交付金が30パーセントだったから交付金でやると。予算委員会的时候も同じ質問したら、かつては単独事業でやったこともあるけれども、今後はとにかく交付金でやるんだという、そういう話だったと思うんですけども、交付金が決定するというのは何月なんですかね。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 毎年、通常ですと4月ということですね。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 年度当初から一応この1年間にやる工事の総額というのは大体、例えば29年度だったら29年4月に30パーセントになるということはわかって、その30パーセントだけやろうと、そういうふうになるわけですね。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 国のほうの補正予算等、そういうものもある場合がありますので、年度当初の補助金の内示につきましては当初予算のベースで内示を受けまして、さらに補正予算等あれば、その都度要望させていただいて執行していくと、こういうことが基本的な考え方ということです。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、シルバーさんが週2回、7、8月だけ週3日で110日ということなんですけれども、1日当たり何人とかそういう契約なんですか。

○森 建二委員長 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 1日2人でお願いしております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的には大体2人なんですか。それとも、4人のときもあつたり1人のと

きもあつたりとか、それなりにばらばらなんですか。

○森 建二委員長 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 常に2人で対応しております。

○森 建二委員長 ほかに。

鬼原室長。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 スマートインター関連の14ページ、立木等移転補償費の76万2,600円のご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、アクセス道路築造に伴いますNTTの電線の移設、これが発生いたしました。こちらについての移設費用としまして、NTTとの移転補償契約に基づき支出を行ったものでございます。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 立木じゃなくて電線なんですね。

○森 建二委員長 鬼原室長。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 おっしゃるとおりで、支障物件の移転という形でご承知おきいただければと思います。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページの市道樹木管理委託料。これ、27年度のとき私、決算特別委員会に出まして、そのときは約2,685万ぐらいだったかな。それが今回2,900万を超えている金額、3,000万近い額。場所も全く同じ場所です。これだけ管理委託料が260万ぐらいぼんと上がっちゃっている。その要因というのは何か。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 樹木管理につきましては、全てを単年度で管理するだけの予算がとれないというところもありまして、区分して、主に5団地、それと都市計画道路の部分管理委託しているんですけども、各エリアごとに区分して、3年ぐらいを一回りというところで樹木管理しておりますので、多少の差は出てくるというところがございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 多少は出るでしょうけれども、250万ぐらいの金額というのは結構な金額じゃないのかなという思いもあるんですけども、もう1点、舗装の補修というのは、確か

に成果として安全に通行できるようになって交通困難が解消されていったんだと、そのとおりだと思うんですね。片や、新設舗装については、このへんはどんなものなんですかね。まずほとんど予算的にやれなかったという状況ですかね。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 舗装の新設については、今舗装補修に重点を置いているということで、予算ベースでは行っていないという状況になります。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 関連ですけれども、舗装整備に関しては、各区からたくさん上がっていると思うんですね。それは毎年行くところもあるでしょうけれども、ある程度四、五年前に区長が出して、それをずっと早くできるように念じているだけで区長交代というところもあるんですけれども、そのへんに関しては、市としては優先度というのがあると思うんですね。そのへんはどういうような、例えば5年過ぎたら新しく出してもらって検討するとか、10年前のはどうするとか、そういうものがもし決まり等あれば教えてください。

○森 建二委員長 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 今ご質問ありました5年、おおむね5年をめどに要望内容、優先順位等を見直していくんですけれども、全くなくなるということではなくて、経過観察として引き続き資料としては残っております。

以上です。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません。9ページの地籍事業について伺いたいと思います。

大変な事業だと思うんですけれども、北今泉から始まっているということなんですけれども、大変漠然とした質問かもしれませんが、先々の計画が、来年度はここまで、5年後はここまでとかいうふうな計画はできないんじゃないかと思うんですけれども、市全体の調査は何十年も先の話になるのか、こういうところの市としての考え方というか、どのようにお考えでしょうか。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今現段階での整備の方針というか、市内全域、当然ながら地籍調査の範囲になりまして、昨年度につきまして約1.17平方キロメートルというところをやっておりまして、そういう中でいいますと、現段階それを全部終わらせるというのは50年程度かかるという形で進めていて、今年度2カ年目になりまして、やはり同じ程度の面

積をやらせていただいております。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 伺う質問が非常に、明確に質問できないんだけど、これは全部国が国土調査法ということで本格的にやっているんでしょうけれども、確かに完了すれば非常に、ここにもありますけれども、いろんな面で充実してくると思うんだけど、例えば26年度に白里で北今泉が始まったけれども、50年後になったら向こうのほうが、大網の一番西側のほうが、要するに社会情勢が変わってきちゃう。何か国が力を入れて予算をつけてもらって短い期間にとかいう、現時点ではそういうようなものは全くないんでしょうね。

○森 建二委員長 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今現段階では特に補助率をアップとか、そういったメリット面では何っていません。ただ、今現段階でも事業計画として、今後、それこそ小倉委員が言われたように社会情勢の変化によってエリアを広げることが可能な、そういうものになれば考えていきたいと思っております。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○森 建二委員長 それでは、建設課の皆さん、お疲れさまでした。退室していただいて結構です。

（建設課 退室）

○森 建二委員長 それでは、建設課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

昨年のもので3つありまして、スマートインターチェンジ関連事業の推進及び経費の削減に努められたい。金谷川改修事業を速やかに推進されたい。引き続き通学路の安全対策を進められたいとあります。

○蛭田公二郎副委員長 スマートインターは、今もう順調にいけばあと少しで終わっちゃうから、あえてここに載せなくてもね。今むしろ出たのは、山田委員からも石渡委員からも、要するに道路舗装のことについてやってたので、特に生活道路を中心に、そういうものですね。

○森 建二委員長 どういう文言で。

○蛭田公二郎副委員長 どういうように言ったらいいかですかね。

○森 建二委員長 どのような文言で。

○黒須俊隆委員 生活道路の補修、整備に力を入れてみたいな。

- 森 建二委員長 生活道路の補修整備に取り組みたい。補修整備に努められたい。
- 蛭田公二郎副委員長 一層努められたい。
- 森 建二委員長 補修整備の……。
- 安川一省議会事務局長 確かに、ここに舗装という単語が建設課のほうで示されているので、舗装を入れてしまうんですけれども、端的に生活道路の利便性向上に努められたいというほうが、何かさくっと入ってくる気がします。
- 森 建二委員長 生活道路の利便性向上に努められたいというのを1つ目に入れておきましようか。金谷川改修事業……あとは2番の内容は特に出ませんでした。2番、3番はそのままでもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 森 建二委員長 以上で建設課の審査を終了いたします。
続いて、地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

- 森 建二委員長 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もございますので、5分程度で簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進んでまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をいただき、続けて説明を開始してください。よろしく申し上げます。

- 岡部一男地域づくり課長 地域づくり課でございます。

まず最初に、出席しています職員の紹介をさせていただきます。

私の左側が深山副課長でございます。

- 深山元博地域づくり課副課長 深山です。よろしくお願いいたします。

- 岡部一男地域づくり課長 その隣が、市民協働推進班、須永主査でございます。

- 須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

- 岡部一男地域づくり課長 私の右側が環境対策班、佐久間主査でございます。

- 佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

- 岡部一男地域づくり課長 最後に課長の岡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

それでは、座らせていただきまして、概要につきまして説明させていただきます。

まず、平成29年度歳入歳出決算の概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんになってください。

歳入歳出決算総括表でございます。

まずは歳入からご説明させていただきます。

平成29年度は、9,879万8,164円でございます。前年度と比較いたしますと48万6,921円、約0.5パーセントの減額となっております。平成29年度に新規の歳入として総務管理費委託金55万6,780円がございますが、これは18市町村で構成しています千葉・茂原人権啓発活動地域ネットワーク協議会で、平成29年度は本市が輪番制の当番となったことから、人権ミニフェスティバルを行った支出に関する単年度の県からの委託金となります。

次に、歳入の主なものを申し上げます。

3ページをごらんになってください。

中段の清掃手数料のごみ処理手数料ですが、7,697万250円でございます。

次に、10ページをごらんになってください。

上段のリサイクル物品の売払代金ですが、841万3,820円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

1ページの総括表に戻っていただきたいと思えます。

平成29年度は合計で6億2,347万3,038円となっております。前年度と比較いたしますと、5,261万8,142円、約7.8パーセントの減額となっております。主な減の要因といたしましては、東金市外三市町清掃組合負担金が、平成28年度と比較しますと4,557万2,000円の減額となっております。

この歳出のうち、約71パーセントを義務的に支出しなければならない負担金で占めておりまして、斎場、清掃組合、し尿、上水道の負担金総額は4億4,665万4,997円でございます。前年度4億9,771万4,000円と比較しますと、5,105万9,003円の減額となっております。

負担金の主な内容といたしましては、資料の17ページの下段をごらんください。

火葬のための斎場関係費として1,032万2,000円。

続きまして、21ページをごらんになってください。

東金市外三市町清掃組合負担金は3億339万2,000円。

次に、22ページをごらんください。

し尿処理に係る山武郡市広域行政組合負担金が2,603万8,997円です。

続きまして、23ページをごらんになってください。

上水道にかかわる山武郡市広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団への負担金として、1億690万2,000円でございます。

これらの負担金を除く歳出につきましては、1億7,681万8,041円で、前年度と比較いたしますと155万9,139円の減額となっております。

歳出のうち主な事業についてご説明申し上げます。

最初に、資料の11ページをごらんになってください。

自治会振興費でございます。1,848万9,112円でございます。区・自治会を通して地域行政の周知、伝達事務等を実施し、また区長等につきましては区・自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

次に、資料の12ページをごらんください。

協働のまちづくり事業でございますが、185万8,636円で、主に地域のさまざまな課題解決に向け、6団体に住民協働事業補助金として支出しております。男女共同参画推進事業につきましては6万7,320円で、男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進員、近隣自治体と連携し、広報啓発活動を実施しています。

次に、資料の15ページをごらんになってください。

合併処理浄化槽設置促進事業につきましては、1,053万5,000円を支出しております。公共用水域の水質保全を目的として、くみ取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ変換を促進するための補助金を交付しております。平成29年度は21基分補助してございます。

次に、資料の16ページ、中段をごらんになってください。

環境衛生事務費につきましては、ごみ減量化推進事業として資源再生利用促進奨励金や生ごみ堆肥化装置等設置費補助金を交付しております。

次に、資料の19ページをごらんになってください。

塵芥処理事務費として1億2,042万8,481円を支出しております。主な内容は、ごみ収集・廃棄物処理事業でございますが、可燃ごみ・不燃ごみを収集して、東金にあるクリーンセンターまで運搬する一般廃棄物収集運搬業務を8,277万5,880円で委託してございます。また、ごみ袋販売事務処理を936万5,470円、ごみ袋の製造業務を2,702万6,865円で、それぞれ委託しております。

このほかにも、地域づくり課といたしましては、ごみ減量化及び再資源化を促進するため、リサイクル倉庫改修事業、資源再生利用促進奨励金事業、生ごみ堆肥化装置設置補助事業などを実施しており、今後ごみの減量化につきましては、ホームページ、広報紙等により一層の普及啓発に努めてまいります。

以上が、平成29年度の決算の概要及び事業でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森 建二委員長 ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページ、行政事務連絡委託料。これは以前お願いしたときに迅速に対応していただきまして、大変すばらしいことだと思っているんですけども、その後、きちんとチェックされているのかちょっと聞きたいなど。収支報告書の中において、こういったものを載っていない、記載されていない。そんなものは総額には出す必要がないということをお伝えしたと思うんですけども、というのは、それを私が言ったときに、ある区長から、「いや、まいったな。石渡さんがそんなこと言っちゃうから大変な騒ぎになっちゃったよ」なんていう、区長のポケットに長年の慣習で入れていたというのが、区長からの証言がもう得られていますしね。これはもう事実としてずっと残っていたわけ、大網白里町の時代から。だから、このへんのチェックはちゃんと今行われているのかなということ。

それから、10ページ、可燃ごみの広告収入。だいぶ昔に話を聞いたことがあるんですけども、この1社というのはあれですか、それぞれ特大、大、小というのは、同じ業者ですか。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず11ページ、行政事務連絡委託料につきましてでございます。

この委託料の確認につきまして、区が102、自治会14でございますけれども、29年度につきましては、決算書を今言った全部の区から上げていただいて、市のほうでチェックしております。

続きまして、10ページのごみ袋の特大、大、小の業者についてでございますけれども、これは業者につきましては同じ業者が3つやっているんじゃないかと、別にやっております。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 おつき合いでやっていただいているんでしょうけれども、ついでに可燃ごみ以外にもありますでしょうか、缶だとか。こういったものというのはそんなに、可燃ごみと

違って多く使うものじゃないんだけど、単価下げてもいいから少し、1万でも1万5,000円でもいいから、少しでもお金になればね。

これ私ちょっと見たんですけれども、これ大綱結構頑張っているなと思ったんですよ、正直言って。ほかの自治体の袋を見るとこういったことはほとんどないですよ。だから、これはなかなかいいこと、少しでも市が稼げる時は稼いでいくというか、言葉がちょっと悪いかもしれないけれども、収入を増やしていくということでね、もし検討材料に値するものでしたら、そういったごみ袋、可燃のごみ袋だけじゃなくて缶だとかそういったものについても、単価を下げてでも幾らかでも収入を増やすことを考えてもいいかなと。これは要望です。

以上です。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページの畜犬でいいんですか。

○岡部一男地域づくり課長 畜犬です。

○黒須俊隆委員 畜犬登録手数料だとか狂犬病予防接種とかいろいろあるけれども、この関係の支出というのはざっと見ると、そこに1つ、2つあるんですけれども、具体的に、例えば狂犬病の予防注射代だとか、そういうのがどういうふうになっているのか。ざっと、畜犬関係収支についてちょっと説明いただければと思います。

○森 建二委員長 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 畜犬関係の支出のほうですが、いろいろなところに飛んでいるんですが。まず17ページの上から4行目にあります畜犬登録促進指導業務委託料という形で、獣医さんのほうに、例えば犬がフィラリアだとか予防接種に来たときに、きちんと登録しなきゃいけないですということを伝えていただいて、市に登録してもらうということで、ここは1件当たり525円で獣医さんのほうに委託料を払っております。

あと、畜犬登録手数料、例えば狂犬病予防注射済交付手数料、このへんは犬の鑑札というところの登録すると、犬型したようなこういった、首にぶら下げるようなものなんですけれども、このへんをつくったりする料金ですか……16ページの需用費、印刷製本費というところで畜犬関係というのが、鑑札や注射済票をつくっている予算になります。

狂犬病の注射代はどうかというお話があったんですけれども、それについては獣医に直接払うことになっていますので、市を通すことはありません。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 畜犬は主に犬でいいですか、これは。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 はい、犬です。

○黒須俊隆委員 登録手数料194頭というのは、平成29年に登録した犬ということでもいいですか。

○森 建二委員長 佐久間班長。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 平成29年度に新しく登録された犬です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一方で、狂犬病予防が2,381頭ということなので、これは現在飼われているペットの数がほぼこのくらいだということによろしいんですか。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今現在登録しているのが、本市の場合4,300頭です。そのうち狂犬病の予防注射をしたのが2,381。ちなみに、55.4パーセントの注射の接種率というふうになっています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 狂犬病予防注射は毎年義務づけなんですか。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 毎年義務づけになっています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 登録194ということなんですけれども、死亡した場合とか、どこかにあげちゃった場合というのはどうなっているんですか。

○森 建二委員長 佐久間班長。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 死亡した際には、市のほうへ直接来ていただくか電話で結構ですので、お届けいただければ抹消手続をしています。あと、よそへ転出ということで犬をあげたとか引っ越したという場合には、新しく引っ越した先で登録していただくと、新しく登録した自治体からこちらへ照会が来ますので、原簿を送る形でこちらは抹消していくという形で扱っております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 4,300頭というのは、どんなふうに把握されているのか。

○森 建二委員長 佐久間班長。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 これは、過去から登録されたものをコンピューターで管理しております、ただ、亡くなっていて届け出がないものについては実際うちのほうではわからないので、4,300頭の中には現在いない犬がいる可能性は否定できない状況です。あまりにも長いこと届け出なく20年以上たっているような、もう犬の寿命を過ぎていたような件に関しましては、うちのほうから文書で照会して、連絡とれたものについては抹消手続を行っているんですけれども、全部把握できているということではないと思います。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 犬の話は置いておいて、ごみの関係なんですけれども、平成29年のごみの量というのはどういうふうになっていますかね。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 28年と比べますとほぼ同じなんですけれども、約1パーセントぐらいは増えているんですけれども、ほぼ横ばいで今来ています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 重要なのは人口の増減があるからね、1人当たりの分量ということであろうと実際にもうちょっと長い、5年、10年の中ではどんな傾向になっているんですかね。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 15年ぐらい前から見ますと、今ここに手元にあるんですけれども、大体横ばいで来ています。その年によっては上下変動ありますけれども、大体横ばいで来ています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 当初、ごみ袋を有料化するにあたって少し減ったんだと思うんですけども、その後、市民がなれてきちゃってあまり減量化に努めないんじゃないかとか、いろんなことを言われたんですけれども、そのへんのごみ袋の値段と可燃ごみの量の関係について、担当課として何かございますか。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今、黒須委員からいただいたことなんですけれども、今後、平成40年から新しいクリーンセンターの新設に伴って、今ごみを一元化しようかという話が出ています。そういう中で、ちょっとそういう工夫をしながら市のほうもやっていこうという体制で考えています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 結構他の近隣市なんかはごみ収集を2日にしようなんていう話もあるし、一方で、東金みたいに4日もやってるんですけど。そういったこともある中で、ぜひ一番いい方法を担当課には検討してもらいたいなど、そういうふうに思います。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今の19ページの関連なんですけれども、19ページの委託料ですね。一般の廃棄物で8,200万という、去年の数字を見たら増えているんですけれども、一つは、このごみの委託料というのはごみの量に応じているんでしょうけれども、そのことをちょっと確認したいと思います。

それから、14ページ、ちょっと確認なんですけれども市有バス。これ毎日バスを運用。これお二人いると思うんですけれども、お一人は臨時職員ということなのか。それから、もう一つの場合には委託料で運転手込みでやっておられるのか。そのところを確認したいと思います。

それから、17ページ、葬祭費。これが1,032万2,000円。これも去年に比べるとかなり、500万円ぐらい減っているんですね。このへんの理由はどういうことなのかお伺いしたいと思います。

それから、すみません。さっきのちょっと忘れちゃったけれども、19ページにもう一回戻ってください。19ページのごみ袋の話が出ていますけれども、19ページの一番下にごみの袋の大きさによって製造業務委託料と書いてありますけれども、これも去年の——去年のデータがなくておとしのを見たら、軒並みみんなこれは下がっているんですかね。製造委託料というのは、毎年そういうふうにして変動するものなのかどうかということ。

それから、21ページ、これは負担金なんですけれども、この負担金もかなり去年に比べると減っているんですね、4,000万ばかり減っているんですけれども、この負担金というの、今後毎年減っていく見込みなのかどうか、そのところについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず19ページでございます。19ページに2つ質問がございましたので、それぞれお答えいたします。

まず、一般廃棄物収集運搬業務委託料8,277万5,880円。これは昨年と金額は同じです。と

いいますのは、平成28年に入札をやりまして、3年間の請負になっています。ですから同じ金額でございます。その2つ下の下段、ごみ袋の製造業務委託料。これは毎年入札をやっていますので、そのときの入札価格が去年と比べて安いというお話だったんですが、安く応札したということになります。

続きまして、14ページ、バスの関係でございますけれども……。

○森 建二委員長 深山副課長。

○深山元博地域づくり課副課長 市バスの職員なんですけれども、担当職員、市の職員1名とあと臨時職員1名、あと委託費の中で運転手のほうは賄わせていただいておりますので、中にバスの運転手2名、交代ということでやらせていただいております。

以上です。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 17ページ、斎場関係費でございます。29年度につきましては、28年度に比べて安くなったんですけれども、その安くなっている要因というのが、斎場の炉の改修が終わったんですね。炉の改修が終わったのと、あとは待合室、ロビーも改修工事があったんですけれども、その改修も28年度に終わったということで、29年度につきましてはその分が安くなっていると思います。

最後に29ページ、清掃組合関係ですけれども……

(「21ページね」と呼ぶ者あり)

○岡部一男地域づくり課長 ごめんなさい、21ページ、すみません。

昨年につきましては、小西の最終処分場の起債の償還が終わったことによって、29年は28年に比べて安くなっています。今後安くなっていくのかというお話なんですけれども、今後につきましては、一番下部になっています新設建設分1,488万1,000円。この関係ですけれども、40年の新設に向けまして、また40年以降も起債の償還という形にもなっていくんですけれども、今後そういう建設に向けて、さらなる増額になっていく予想をしていますので、全体の負担金としては安くなっていくということではなくて、増額になっていくんじゃないかと、今予想しております。

以上です。

○森 建二委員長 それでは私から1点。12ページの協働のまちづくり事業についてです。

事業ですと本当に素晴らしい事業だと思いますし、引き続き継続をお願いしたいと思っておりますが、行政の提案型がおそらく増えてきて、こういう形になってくると思うんですが、

昨年度の実績等を含めて今現在の概況を、応募状況ですとか実施の状況ですとか、あとは6団体、昨年度についてはどのような団体がどのような事業を行ったのか、再度確認させてください。

岡部課長。

○**岡部一男地域づくり課長** まず、行政提案と市民提案型の件数につきましてざっとお話ししますと、まず、平成25年から始めました、この協働事業につきましては。平成25年につきましては行政提案型の件数が2件、市民提案が6件ございました。平成26年は行政提案型がゼロ件、市民提案型が7件ございました。平成27年度につきましては、行政提案型がゼロ件、市民提案型が6件ございました。平成28年度につきましては、行政提案型が1件、住民提案型が4件ございました。29年度につきましては、行政提案型が2件、住民提案型が4件ございました。今年度、30年につきましては行政提案型1件、市民提案型が5件でございます。

○**森 建二委員長** 須永班長。

○**須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長** 昨年のこの事業についての詳細なんですけれども、市民提案型のほうが十枝の森公共用地管理事業ということで、十枝の森の管理業務が1件。それと地域の子育てサポート育成事業というものが1件。あと、ハマボウフウの特産化プロジェクトというものが1件。認知症カフェかきつばたの運営という事業が1件。それと介護送迎事業という事業が1件。行政提案型事業につきましては、男女協働事業啓発事業ということで1件となっております。

○**森 建二委員長** 引き続き、まずはバランスが、応募状況もある程度考えてやってらっしゃる形になると思うので、引き続きいい形で事業を進めるようによろしくお願いします。

石渡委員。

○**石渡登志男委員** 20ページの不法投棄監視員の募集。これは、いつも毎年同じメンバーなんですかね。それから、どういう方がこういった監視員として選ばれているんですかね。

○**森 建二委員長** 岡部課長。

○**岡部一男地域づくり課長** メンバーの顔ぶれにつきましては、ほぼ昨年と同じです。選定につきましては、地元というか地域、地区の区長なりに相談して、話をしていただける方がいらっしゃらないですかというような呼びかけをしてですね。

○**森 建二委員長** 石渡委員。

○**石渡登志男委員** 多分、しっかりとした仕事を行っていただいていると思うんですけれど

も、広域化しようというのが一番、変な話、毎月3,000円入りますみたいなことで、12カ月なら結構な金額だというね。だから注意をしていかないと。

というのは、結構私のほうに相談電話というのが何件か今まで来ているんですよ。ごみをたびたび捨てられているとかね。役所に電話しても、それは手のつけようがないんで、自分で処理するしかないんですかねとって相談受けてたりしていますんでね。現実、例えばこの不法投棄の監視員の力によって事前に防げた、あるいは何かわかった、誰が捨てたのかもわかったなんていうことはありますか。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 昨年度、監視員の方によって未然に防げたのが2件あって……。

○森 建二委員長 佐久間班長。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 監視員の方、未然に防げたものがあつたかどうかということについては判断のしようがないと思うんです。ただ、監視員の通報によって現場へ行って証拠物から捨てた方を特定して、片づけさせたという案件は昨年は2件あつたと記憶しています。

監視員の方は毎月1回の報告は義務づけておりますし、その都度報告を上げてくれる方もいらっしゃると思いますので、日々活動していただけているものと考えています。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 きちんと機能しているということで判断させていただきます。ありがとうございます。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 2つほど。ごみの収集運搬の委託ですが、3年契約。この業者は1業者ですか。

もう一つ、それと三市町の清掃組合ですけれども、平成40年にと先ほど課長からありましたけれども、平成40年にスタートという予定でしょうか。もう一つ、新施設でごみの一元化というのが実現したら、一元化というのはどういうふうでしょうか。ちょっとお伺いします。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 ごみの収集につきましてでございますけれども、可燃ごみと不燃ごみの収集がございまして、区域で分けていると。大体国道128号線の山側と下側というんですかね、それぞれに分かれて2業者でやっています。

続きまして、21ページの清掃組合の関係でございますけれども、今、三ヶ尻で稼働してい

ますクリーンセンターの老朽化の問題とかありまして、新しい候補地として東金の上武射田地区で進めているんですけれども、その稼働につきましては40年からの稼働を予定しています。

あと、ごみの一元化につきましては……

○森 建二委員長 佐久間班長。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 一元化につきましては、今、収集運搬の部分は各市町で行っておりまして、ごみを中間処理して最終処分まで持っていくところを組合で行っているところを、収集運搬の部分から全て組合で行うという形で、一元化を図るということで今進めております。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

○山田繁子委員 先ほどの石渡委員のほうからの関連なんですけれども、ごみの不法投棄の件なんですけれども、監視員がそういう現場を見て注意されたときは、そちらですぐ対応できますが、ごくごく普通の人歩いているときに、しょっちゅうやっている場所なんですけれどもね、何とかならないかと。そういうときに、普通の人例えばスマホで写真を撮ったりなんかしたのは、きちんと証拠にしてもらえるんですか。注意とかしてもらえないんでしょうかね。直接市民が、監視員でもないのにそこでトラブルになったら困るので、そのへんはどうなんでしょうか。

○森 建二委員長 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 そのへん、今のお話につきましては市のほうに、どなたでもよろしいのでご一報いただければ対応いたします。

○山田繁子委員 そうですか。ぜひ市民の方が見かけたら、そういうことにきちんと呼びかけていただければ少なくなるんじゃないかと思うんですね。やはり、何か怖いというような気持ちあって退いちゃったことがあるんですけれども、ちょっとの間でもばんばん、例えば弁当のかすだとか山ほど捨てられちゃうんですね。だから、そういうところは同じ場所なんですよね、いつもどこも。ぜひそのへんを、そういうことでよければぜひみんなの目でまちをよくしましょうとか、優しい言葉できちっと厳しくやってもらえればいいなと思います。よろしくをお願いします。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 それでは、地域づくり課の皆さん、お疲れさまでした。退室していただい

て結構です。

(地域づくり課 退室)

○森 建二委員長 それでは、地域づくり課に関する決算内容について、取りまとめをしたい
と思います。ご意見ございますでしょうか。

昨年3つ、ごみの減量化及び資源・堆肥用の促進について鋭意取り組まれたい。住民協
働事業については、行政提案事業を増やす等事業の推進を図られたい。男女共同参画事業の
推進を図られたいとあります。共同参画は今日話は出ませんでした。

○石渡登志男委員 ①あたりがいいんじゃないですか。

○山田繁子委員 どのくらい減ったか、数字が出ますものね。

○森 建二委員長 昨年の課題だった③番は外していただいて、①番、②番。

多分、昨年は行政提案型を増やさないと、市民型が少なくてどうしようという話だったの
が……

○山田繁子委員 行政提案型でばんばんね、何しろそれに合ったものを入れてもらえば。私今
日それ言おうと思ってたけど、全部言ってもらって。

○森 建二委員長 逆に、これはこのまま残せばいいのかもしれないね。

○山田繁子委員 そうですね。行政提案型で、市民が受けて、市としては企画書を作ってる団
体もいるからね。協働でやってもらわないと進まないですよ。

○森 建二委員長 ほかはよろしいですか。

①番、②番という形で、お願いいたします。

それでは、午前中の審査は以上です。お疲れさまでございます。

午後は1時から開始いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(午後 0時14分)

(午後 1時01分)

○森 建二委員長 それでは、午後の審査に入らせていただきます。

○森 建二委員長 農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○森 建二委員長 農業振興課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、ご説明をお願いいたし
ます。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をいただき、続けて説明を始めてください。よろしくお願いいたします。

課長。

○北山正憲農業振興課長 農業振興課並びに農業委員会事務局でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、農業振興課長兼農業委員会事務局長の北山です。

続きまして、委員の皆様方から向かって私の右隣になります、農業振興課の糸日谷副課長です。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 糸日谷です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長 さらに、その右隣になります、農業振興課農政班の高山班長です。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 高山でございます。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長 次に、向かって皆様方から左になります、農業振興課農村整備班の内山班長です。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長 次に、農業振興課農地班兼農業委員会事務局農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業委員会主査兼農地班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長 それでは、失礼ですが着座にて、平成29年度の決算概要について、農業振興課関連、農業委員会関連の順でご説明させていただきます。失礼します。

それでは、資料1ページをごらんください。

総括表でございます。

平成29年度の歳入歳出決算の総括でございますが、歳入が2億6,207万8,368円で、前年度と比較しますと1億2,250万463円、前年比87.8パーセントの増額となっております。

また、歳出は4億6,166万5,958円で、前年度と比較して1億6,998万1,312円、前年比58.3パーセントの増額となっております。

歳入増の主な要因は、総括表の歳入欄、上から6項目めの農林水産業費補助金繰り越しの

増であります。内容といたしましては、平成28年8月の台風により被災した農業用ハウス等の再建や修繕に向けての支援事業である経営体育成支援事業補助金分の歳入となります。繰り越し理由としましては、被災農業者からの要望を取りまとめ、平成28年12月補正で予算計上し、国への交付申請手続が年度末であったことから、全額繰り越したものです。なお、歳入額といたしましては、被害額に対し国費30パーセント、県費20パーセントの計50パーセントとなります。

歳出増の主な要因といたしましては、総括表の歳出欄、上から12項目めの農業経営基盤強化促進対策事業繰越分の歳入となります。内容としましては、歳入増で説明させていただいた内容と同様であり、なお、歳出額としましては、起債額に対し国費30パーセント、県費20パーセント、市費20パーセントの計70パーセントとなります。

次に、決算資料について主な事業概要についてご説明いたします。

資料4ページをごらんください。

歳入の農業費補助金のうち、②農村地域防災減災事業補助金について、小中池が国より防災重点ため池に指定されたことに伴い、万が一池が決壊した場合、浸水エリア等を示したハザードマップを作成する必要があるため、作成に要した費用の100パーセントが国より補助金として給付されたものであります。

次に、資料12ページをごらんください。

生産調整指導推進事業では、経営所得安定対策等補助金として、経営所得安定対策制度に沿った米の需給調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米等の作付を行った農業者に対し補助金を交付したところでございます。

次に、資料13ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業では、⑦負担金補助及び交付金のうち、担い手農業者への利用集積の推進を図るため、市単独事業の担い手農地集積事業奨励金及び農地中間管理事業を活用した機構集積協力金交付事業補助金として、農地の出し手及び買い手に対し、農業委員会と連携のもと助成、支援を行ったところでございます。

また、青年就業者確保・育成給付金事業補助金として、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付を行ったところでございます。

次に、経営体育成支援事業補助金として、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が農業経営の発展、改善を目的として農業用機械等を取得にあたり、購入費に対して補助金を交付したところでございます。

次に、農村整備関係事業でございます。

18ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございます。幹線道路整備工事について、社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めており、平成29年度は②工事請負費として道路築造工事と③補償移転及び賠償費として電柱支線敷設を実施いたしました。

続きまして、大網白里市土地改良事業でございます。

①委託料ですが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業採択に向けて、計画概要書作成業務及び南横川地区用水路の機能低下を回復するため、幹線用水路基本設計業務を実施しました。

次に、21ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業でございます。

農業の担い手に対する負担を軽減し、農地の集積による経営規模拡大等を後押しするため、農地周辺の農業施設等の維持修繕や環境保全活動に取り組む市内13組織に対し交付金事業により支援を行いました。

以上が、農業振興課関連における決算の概要となります。

引き続き、農業委員会事務局の決算概要について説明させていただきます。

資料25ページをごらんください。

歳入歳出決算総括表であります。

平成29年度における歳入につきましては、522万3,400円で、前年度と比較しますと119万900円、前年比29.5パーセントの増額となっております。

また、歳出につきましては、1,496万8,685円で、前年度と比較しますと216万5,584円、前年比16.9パーセントの増額となっております。

歳入増の主な要因は、農林水産業費補助金の増であります。内容としましては、農林水産業費補助金のうち農地集積集約化対策事業費補助金について、平成29年度より臨時職員採用による賃金分を補助対象として計上したことによる増加であります。

歳出増の主な要因といたしましては、歳入同様、29年度より臨時職員1名を採用したことによる賃金分の増加によるものです。

次に、決算の説明資料について主な事業をご説明いたします。

資料27ページをごらんください。

歳入の農業費補助金のうち農地の利用状況の調査や農地台帳の整備に係る経費について、

国からの補助金が県を通し支出されたものです。

次に、資料29ページをごらんください。

農業委員会関係事務費につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動するための経費であり、総額で1,124万3,629円でありました。①の報酬費につきましては、農業委員17名分の報酬及び農地利用最適化推進委員15名分の報酬であります。農業委員の報酬額は、会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、推進委員の報酬額は月額1万7,600円となっております。

続いて、資料30ページをごらんください。

農業委員会事務費につきましては、農業委員会事務局を運営するための経費であり、総額で372万5,056円でありました。主なものとしましては、③賃金で、歳出の増額理由で説明させていただいた臨時職員1名の賃金、⑥役務費で、農業委員会総会の会議録反訳料、⑦委託料で、農地の利用状況調査を円滑に実施するため、農地利用調査図作成委託料、⑧使用料及び賃借料で、農地台帳システムの借り上げ料、⑨負担金補助及び交付金で、上部機関であります千葉県農業会費拠出金であります。

以上が、農業委員会事務局の決算の概要となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○森 建二委員長 ただいまご説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 24ページの有害鳥獣駆除委託料、最近イノシシが前ちょっとご相談しましたけれども、多くなってきているということと、この委託料の57万3,588円というのは、どんな駆除方法で行っているのかと思ひましてね。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣駆除委託料につきましては、鳥と獣で分かれています。鳥のほうは猟友会への委託になりまして、鉄砲などでございます。獣については箱わなで駆除のほうをさせていただいている状況でございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 最近特に何か有害鳥獣で多くなっているという生き物、それはどんなもの。キョンなんかは影響がないの。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 キョンは捕獲実績はございません。増えている種類といたしましては、イノシシが平成28年度11頭で29年度は10頭の捕獲という状況になっております。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 イノシシは確かに増えているだろうなと思って、つい最近、こんなのがあそこに入っていたのね、議員の一人ひとりに。フォレスト・コール。オオカミがいなくなったからイノシシもこういったものもだんだん増えていったんだと。オオカミを放しているのかどうかという、それはわからないですけども、確かにでもね、イノシシはオオカミをすごく嫌うんですよ。

私ね、この看板を設置してもらったけれども、結局まだ出るから、オオカミの声を流した。山の中歩いていたの、そうしたら、ウオーってすごいオオカミの、そうしたら、後から住民の人に聞いたら、そこから出なくなったというんだよね。農家の方にも聞いたら出なくなったと、そのへんのところは出なくなった。

違う場所はあるんだよね。だからやっぱりイノシシはオオカミの声は何かという人いるんだけど、私が自分でやった限り、オオカミの声はやっぱりイノシシは犬等のようにかなり嫌う。だから何か農協だったかな、君津農協だったかな、オオカミ犬みたいなのがつくったでしょう。それを設置して目が光る、イノシシが通ると。それでウオーと言うわけよ。そうするとイノシシがおびえてもう来なくなるという、そういったものを開発したというのがあったのね。

だからいろいろ駆除のやり方というのは、今いろいろなものが出回っているので、そういったことをいろいろ含めてやっていけば、少しずつ減っていくんじゃないのかなと、そんな感じですね。これは要望です。

以上です。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

山田委員。

○山田繁子委員 16ページの農業経営者基盤強化促進対策事業のところでも繰り返すところ、ここに補助金が入っていますけれども、これはどういう内容のものなんでしょうか。教えてください。

○森 建二委員長 北山課長。

○北山正憲農業振興課長 先ほど総括表等で増減の説明させていただきました、平成28年度に

よる台風の被害に遭った方に対しての支出分になります。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 それのことですか。119万円。わかりました。ありがとうございます。ちょっとこれが見えなかった。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 12ページ、経営所得安定対策、これが66名分、これがあれですか、平成30年産からなくなるというものでしたっけ、ちょっと確かめて。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 経営所得安定対策等補助金につきまして、これ市単独の補助金になりまして、飼料用米ですとか、加工用米に協力していただいた方への補助金になりまして、本年度引き続き予算計上しているところでございます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 私勘違いしたんですけれども、直接支払金が平成30年になくなるというのは、どの部分ですかね。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 先ほど言い忘れましたが、国の補助金になりまして、生産調整に協力していただいた方への分がなくなる、それは国の予算でございまして、こちらの中には入ってこない形になっております。

○森 建二委員長 北山課長。

○北山正憲農業振興課長 今お話ありました直接支払交付金ということで、国から市を通さないう関係者へということで、予算計上の中では出てきてない形なんです。

○蛭田公二郎副委員長 わかりました。直接市から出すのはなかったということね。生産者にとっては大きな金額だと思うんですよ。資料でざっと生産者に対しては幾らぐらいもらっていたのか。それから、平成30年産から生産調整、国がかかわらないということを言われたけれども、今年もう稲刈り収穫終わって、平成30年産の生産調整の実効的な内容で何か制度が変わったことで、何かこういうふうに変ったということはあるんでしょうか。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 平成30年産、制度が変わりまして、そのときの内容ということなんですけれども、平成30年産につきましては、飼料用米から加工用米に変えた方が多くなっているのが現状でございます。市の経営所得安定対策につきましては、1,056万

4,000円の内訳でございますが、飼料用米の金額といたしまして、847万1,000円、加工用米が131万1,000円、麦、大豆で78万2,000円となっております。

以上でございます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 その12ページの一番下の飼料用米等拡大支援事業、これも年々増加して去年の50名、これも前年に比べると増えているということで、ずっと年々増えているということなんでしょうかね。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 飼料用米等拡大支援事業補助金につきましては、県単の補助事業になりまして、あくまで飼料用米に取り組む方と麦、大豆の方の県補助金でありまして、加工用米は対象になっておりません。

以上でございます。

○森 建二委員長 ほかに。

山田委員。

○山田繁子委員 すみません、13ページの特色ある農業づくり事業助成金というものがここに載っておりますけれども、具体的にはどういうものだったんでしょうか。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 特色ある農業事業補助金につきましては、葉たまねぎとかニンニクなど作付していただいた方への補助金になっております。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 私も13ページの中で、担い手農地の集積事業奨励金とありますが、これは、例えば水田でいえば耕作しない方が貸して、借りる側が借りてという、それを市のほうへ届けてやっていく、その制度でしょうか。間違っていたらまた教えてください。これ市全体の面積でどのくらいあるのか、教えていただければと思います。

もう1点は、その下の青年就農者というのがありますが、4名の方に補助金を出したということですが、どこの、個人の方をお聞きするわけにいかないんですけれども、地区的にどのへんの方なのか、何を経営というのかなさっているのか、野菜なのか、そういうのをちょっと知りたいと思います。なおかつ本市の就農者、年々例えばここ3年ぐらいですか、これは4名というのは補助金を受ける方ですが、青年就農者というのはどのくらいいらっしゃるのかも、わかれば教えてください。

以上です。

○森 建二委員長 佐久間班長。

○佐久間賢治農業委員会主査兼農地班長 それでは、私、農業委員会のほうから、担い手農地集積奨励金についてお答えさせていただきます。

こちら基本的には田んぼや畑の貸し借りをやる契約で、一応本市の面積ですが、34万9,818平米です。これが29年度実績になります。田畑合わせて。

一応私のほうからは以上です。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 青年就農者確保・育成給付金事業の内容でございますが、まず4名の地区でございますけれども、主に白里地区と、あと1人金谷地区の方がございます。作付の内容としましては、皆さん、ネギという形になっております。

就農の状況でございますけれども、うちのほうで就農者の認定というのを新たに就農を始めたような方は認定している制度がございますけれども、平成29年度末におきましては、現在6名いらっしゃいまして、そのうちの3名、29年度末で新たに認定したという状況でございます。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 その補助金を受けた4名の方、白里に3名、金谷に1名、4名の方、皆さんネギですか。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 ネギとあと施設でちょっとブロッコリーとか作ったりという形が多いですね。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 24ページに門松カード3万3,000枚というのがあるんですけども、これは回覧で回ってくるやつなんですかね。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 門松カードの12月の頭に町会に回していただいております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何のために門松カードを配っているんですか。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 年度当初に近隣のほう緑の募金というのを本市からか

けておりまして、その関連事業ということで門松カードのほうをうちのほうは支給しているという状況でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 緑の募金というのも、ほとんど自治体が自動的に区民から徴収しているところが多いんじゃないかと思うんですけども、緑の募金のお金の流れと門松カードのお金の流れをもう一度説明してください。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 まず、年度当初に募金のほうを依頼しまして、区から上がってきたものにつきましては、千葉県緑化推進委員会というところに全部納入しております。それで門松カードにつきましても、緑化推進委員会のほうに枚数等を出しまして、その枚数をいただいて、お金払いまして、来たものに対して区長回覧で配布している状況でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっとわからなかったんですけども、その緑のお金を集めているのは、建前上は任意で集めているわけですよ、区民から。それでそれが一定いるわけですよ。それだったら、その緑のほうから門松カードが来てもよさそうなものなのに、なぜ市が門松カードを買って渡しているのか、ちょっとよくわからなかったのもう一度お願いします。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 関連事業につきましては、ほかの市町村だと米焼酎ですとか、そういったメーンはあるんですけども、うちは門松カードということでやらせていただいております。確かに任意で募金はさせていただいています。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 だから任意で募金しているのは緑の募金で、市が募金を受けているわけじゃないでしょう。それなのに市がなぜ任意で別団体に寄附したものをお礼とか還元を市がする必要のあるのかということを知っているんです。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 歳入のほうで8ページの私のまち緑づくり事業交付金というのが11万9,000円入っているんですけども、これは募金の実績をもちまして、使用料に緑化推進委員会のほうから入ってきまして、充当先としましては、先ほど来言っております門松カードの配布に充てているという状況でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この雑入で私のまち緑は11万9,000円ですよね。その門松カードは14万250円になっていますよね。この任意で区民から集めたものが、その緑の団体に行って、その緑の団体から11万9,000円もらったから、14万円使ってカードを配っちゃうというのは、どうしてもよく納得いかない。これやめたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、担当課はどうしてもやらなきゃいけない理由があるんですか。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 一応緑化推進委員会を通じまして、市のほうで各区に依頼かけていまして、確かに任意でやっております、それに対する還元というのも必要かなと思っております、門松カードをやってきたという状況でございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 還元が必要だとしたら、その緑の事業の方が還元すればいいわけで、市が還元するというのは全くおかしい話だと私は思うわけで、そもそも林業なのに何で印刷紙ね、また大きく分ければ紙はパルプかもしれないけれども、紙だって輸入パルプがほとんどなわけで、とても林業とは何の関係もないわけで、それだったら門松カードなんてではなくて、門松を飾ってもらえば、このへんの竹林の里山の整備にもつながると思うわけですね。こんなばかげた事業は直ちにやめるべきだと私は要望しておきたいと思います。

あともう1点、農業委員会の関係なんですけれども、昨年度、一般質問、私したんですけども、柳橋の宅地が本来農地がいつの間にか宅地になっているということで、それぞれ農業委員会とか、都市関係とか、あとは税金関係質問したんですけども、税関係でおととい、木曜日に質問したら、結果として農地だけれども、現状宅地の中で宅地並みに課税をしていたから、取りっぱぐれはなかったと、固定資産税に関してはそういう答えだったんですよ。一方、農業委員会とか都市整備課等については、法令違反が確認できたら、県との確認をしながら是正するみたいな、そういう大体そんな感じの答弁だったと思うんですが、その後どうなったのか、農業委員会のほうで、ちょっと説明いただきたいと思います。

○森 建二委員長 北山課長。

○北山正憲農業振興課長 今、黒須委員のご質問の案件につきましては、柳橋ということで名称が挙がりまして、その案件につきましては、答弁でもお答えさせていただいたように、県と指導を行いました。その後、手続上という形がいいか悪いかというのもあるんですが、法務局のほうから地目変更が上がってきたんで、この場所どうでしょうかという照会があり

ましたので、農業委員としましては、ある程度具体的な話をしますと、今こういう取り扱いをしている物件なんで、非農地ではないという回答をさせていただきました。しかし、その後、法務局のほうから、法務局現地判断、法務局の法律はちょっとわからないんですけども、地目を変えましたという報告を受けております。

いわゆる農地以外の地目になっているということでもあります。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 だから現状に変わったということ。

○北山正憲農業振興課長 はい。

○黒須俊隆委員 もともと何年にもわたって、本来農地じゃなきゃいけなかったものが、その許可申請等ない中で変わっていたことに対しての法的な問題、責任等について、それはどういうふうになるんですか。

○北山正憲農業振興課長 すみません、もう一度、法的……。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 だから本来だったら農地で、しかもそこは改良された農地だから、すぐに宅地に変えることができない土地だったわけですよね。それが宅地、勝手に何か美容院か何か営業したりして宅地にしていたわけじゃないですか。だからそれに関して何のおとがめもなく現状肯定で、それで終わりなんですか。

○森 建二委員長 北山課長。

○北山正憲農業振興課長 今のお話のありました扱いとしましては、現実的に把握したものは一応市民の方からご連絡いただきまして、そこで発覚したのは事実でございます。そこから農地法上の動きをとらせていただいたところなんですけど、その関係のやっている最中に農地以外のこと、農地法が関係ないといったら変なんですけれども、関連しない地目にしてしまった状況であります。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 12ページ、農業研究会補助金40万円、これはおそらくトウモロコシだとか、サツマイモだとか、そういったものも含めた全ての補助金として出していますでしょう。例えばトウモロコシならトウモロコシが1本、小・中学生に子どもたちには無料で配っているのかもしれませんが、1本100円ぐらいで販売していましたよね。すると1,000本売れ

ば10万円ぐらいになるわけですよ。そのお金というのはどのような処理をされているのかなと思ひましてね。

○森 建二委員長 高山班長。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 農業研究会の事業の40万円につきましては、今、石渡委員おっしゃったように、トウモロコシですとかサツマイモの事業収入として、農業研究会の事業の中に入れていているという状況でございます。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 この白里地区においては主要産物の一つとして、トウモロコシを挙げておられたと思うんですけれども、それならば前回私が議会の場でも意見言ったとおり、あれだけの人数を集めて、今回の九十九里町から何かから電話いただきまして、「すさまじかったですね」くらいの言葉が出ているのに、市の農業委員会においては、規模的にちょっと難しいと、やり方一つで幾らでもできるんじゃないでしょうかね。

そうやってうたっているならば、例えば白里小学校の駐車場を使うなり、JAのあの駐車場のところでイベントを行うなりね。そうやってうたっているんですから、やっぱり白里のタマネギと同じように、農業振興のために少しでもそういったことをもっと検討を私は考えてもいいんじゃないかなという気持ちかね。今の状態の市農業研究会のトウモロコシ収穫体験会というのは、前回のとうもろこし祭りではその3倍以上の人数が来ているんですね。

その収穫体験というのは体験で、私はすばらしいことだと思うんですけれども、でも農家には波及していかないんですよ。利益も全然。ということは、そこだけの自己満足の世界になってくると。振興という形で見るとなれば、それは発展性がちょっとどうなのかなというね。だからもっと市の農業研究会をもっと膨らませて、そして全体が白里の農家そのものがもうかっていく。それから本市の特産品にもなる。そういった形でもう少し考えていっていただいてもね。

ただし、農業研究会はちょっといろいろ問題があったでしょう。あってできませんよ、だけだったら全く前に進んでいかない、そんなことは。そこだけちょっと検討を加えていただきたいというね。補助金も出しているわけですから。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 2つほど教えてください。

18ページの瑞穂地区の幹線道路整備は、事業として進捗はどうなんでしょうか。事業の完

成とか終わりはいつごろなのかということだけ教えていただきたいということ。

もう1点は、21ページの最後、多面的機能支払交付金ですけれども、13組織ということで1,100万ですが、昨年よりだいぶ増額と思いますけれども、そのへんは理由は何でしょうか。その2点お願いいたします。

○森 建二委員長 内山班長。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 まず、瑞穂幹線道路の進捗につきましてですけれども、瑞穂幹線道路が路線が2つございまして、みずほ台から全体延長で2,758メートルで、29年度末で1,847メートルの完成になっておりまして、進捗率が全体で67パーセントになっています。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、数字からいきますとまだだいぶあるかなと思うんですけれども、年度的には何年度完成というのは出ているんですか。

○森 建二委員長 内山班長。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 今のところはっきりした年度をご用意できないんですけれども、ほかの交付金のつきがだいぶ悪くなっておりまして、5年以上はかかると思っています。

○小倉利昭委員 その他の点をお願いします。もう1点だけ。

○森 建二委員長 内山班長。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 多面的事業のほうのご質問ですけれども、13団体で28年度と交付金がだいぶ上がってきていると。面積と組織数は28年度とほぼ変わらないんですけれども、事業内容のほうで白里の広域組織のほうで長寿命化メニューが始まったことによって増額になっております。

○森 建二委員長 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、長寿命化メニューというのは具体的に何でしょうか。

○森 建二委員長 内山班長。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 白里広域組織につきましては、母体の一つに白里維持管理組合という平成のはじめの土地等のパイプラインですとか、揚水機場、こういった揚水関係の施設が多数ございまして、そのへんの維持管理等のメニューができるようになっています。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 それでは、農業振興課の皆さん、お疲れさまでした。退席していただいて結構です。

(農業振興課 退室)

○森 建二委員長 それでは、農業振興課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

昨年が遊休農地の改善を進められたい。有害鳥獣駆除について、引き続き推進されたい、この2点でした。

○石渡登志男委員 2番は2番でいいんじゃないの。

○山田繁子委員 有害鳥獣。

○石渡登志男委員 今はイノシシが問題になっているからね。

○山田繁子委員 そうですよ。

○森 建二委員長 1番どうでしょうか。

○山田繁子委員 遊休農地。

○森 建二委員長 遊休農地という話は出なかったけれども。

○山田繁子委員 出ていないけど、それ課題でしょ、農業だもんね。

○石渡登志男委員 確かに質問がありませんでしたけれどもね。

○森 建二委員長 黒須委員、何か。

○黒須俊隆委員 ありません。

○蛭田公二郎副委員長 私ね、遊休農地を進めているのに、何か本市は引き続き農業を基幹産業と位置づけているんで、その点では農業振興を進められたいというふうな理由等、1番まとめたほうがいいんじゃないかなと思うんだよね。遊休農地だけじゃなくてね。

○山田繁子委員 正副委員長にお任せします。

○石渡登志男委員 お任せします。

○森 建二委員長 正副ということので。

以上で農業振興課の審査を終了いたします。

続いて、商工観光課を入室させてください。

(商工観光課 入室)

○森 建二委員長 商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

す。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいても結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和商工観光課長 それでは、商工観光課でございます。今日はよろしくお願いいたします。

まず私、商工観光課長をやらせていただいています板倉でございます。

そして、私の左手にいますのが、副課長の内山でございます。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和商工観光課長 次に紹介いたしますのは、振興班長の谷川でございます。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和商工観光課長 今日はよろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

まず、商工観光課におきましては、課長以下6名で事務を実施しております。主な事業内容につきましては、商工業の振興及び水産業の振興に関する事、そして海水浴場の設置、運営、また各種イベントを通じた市の魅力を発信するプロモーション活動など、これらを市商工会や観光協会など各種団体と連携しながら、事業を実施しているところでございます。

それでは、平成29年度の商工観光課歳入歳出の決算について、その概要を説明させていただきます。

決算特別委員会資料の1ページ目、総括表をごらんいただきたいと思います。

平成29年度の歳入歳出の決算でございますが、歳入は5,014万8,075円で、前年と比較いたしまして1,024万6,035円の増となっております。主な増加の要因は、中小企業融資資金預託元金の増額となっております。これは融資枠の増額を図るために預託金を1,000万増額したことからあります。

また、歳出の上段、4段目の中小企業資金融資事業と関連いたしまして、歳出の合計は1億2,224万7,841円で、前年と比較いたしますと639万7,621円の増となっております。

次に、決算の説明について、主な概要について申し上げます。

資料2ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、商工使用料ですが、これは白里海岸市営駐車場の使用料で、7月1日から8月31日

までの海水浴場開催期間中、市が白里海岸の駐車場を有料管理していることにつきましての使用料でございます。

次に、3ページ目をごらんいただきたいと思います。

社会資本整備総合交付金でございます。これは住宅リフォーム助成事業に係る国からの交付金でございます。当初予算では補助率50パーセントの500万円の歳入を措置しておりましたが、交付決定におきましては、大幅に下回る補助率約26パーセントとの状況になってしまったことから、2月補正におきまして減額補正をさせていただいたところでございます。

次に、資料の5ページ目をごらんいただきたいと思います。

これは先ほど総括表において説明いたしました中小企業資金融資にかかわるもので、市内の中小企業の振興を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づく金融機関の貸し付けが円滑に行われるための預託金となっております。現在の対象金融機関は市内3行、千葉銀行、京葉銀行、そして千葉興業銀行でございます。前2行、ちばぎん、京葉銀行につきましては1,500万円を、千葉興業銀行には1,000万円を預託している状況でございます。

次に、主な歳出についてご説明いたします。資料の8ページ目をごらんいただきたいと思います。

水産業振興費ですが、これは漁協や水産加工組合を通じて事業の振興を図っております。平成29年度におきましては、かねと水産の九十九里かねとの煮干し、かねの水産の九十九里焼き田作りの2品が千葉ブランド水産物に認定され、認定期間は3年間、認定のマークを張って流通、アピールすることができるようになりました。

次に、資料の10ページ目をごらんいただきたいと思います。

中小企業資金融資事業でございますが、これは先ほど申し上げました中小企業資金融資資金預託金4,000万及び利子補給金となっております。また、商工関係団体への助成事業となっております。商工関係団体助成事業では商工会と連携いたしまして、市内で創業を目指す方々を支援する取り組みとして、おおあみ創業塾を開催するため、創業支援事業補助金として10万円を支出しております。平成29年度につきましては、受講者は12名、そのうち3名の方が開業にこぎつけることになりました。

続いて、資料の12ページをごらんいただきたいと思います。

資料の下段、観光振興費ですが、なつまつり実行委員会、浜まつりの実施に際しまして550万円を、市観光協会には190万円を補助金として支出いたしました。

続きまして、資料13ページの観光等プロモーション推進事業、⑤についてですが、魅力発

信プロモーション事業推進事業委託費でございます。本市の観光情報を発信するため、ベイエフエムのサマーキャンペーンにおいて、白里海岸をPRするCM放送や県内各所での市のノベルティ配布、観光パンフレットやポスターの作成の事業を行いまして、市のPR、魅力発信に努めたものでございます。

次に、資料14ページをごらんいただきたいと思います。

海水浴場開設の62日間に係る来遊客の安全確保のために、延べ816人の監視員と資機材を配置いたしました。また、海岸市営駐車場を有料管理するために、延べ604人の警備員を配置いたしまして、総額約3,400万円を支出したところでございます。

最後に、資料に17ページをごらんいただきたいと思います。

これは10月の台風21号及び22号の影響によりまして、白里海岸の市営駐車場が飛散した大量の土砂に覆われまして、利用しがたい状況となってしまったため、来遊者への利便性を回復させるために、災害復旧費といたしまして、124万2,000円を支出したところでございます。

簡単でございますが、以上が商工観光課の決算の内容でございます。よろしくお願いたします。

○森 建二委員長 ただいまご説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページの生産加工業協同組合は何軒あるんでしょうか、市内に。

それから、11ページの海岸清掃委託料、海岸清掃、ごみ収集等とあるんですけども、委託先と内容についてご説明をいただければと思います。

それから、16ページ、今回先ほどその交付金がかかなり減らされて補正を組んだという話が今ございましたが、件数と受注額、あと受注した業者が市内に本店がある業者が何件で幾ら受注しているのか。市内に支店がある業者が何件で幾ら受注しているのか、それをお答えいただければと思います。

以上です。

○森 建二委員長 板倉課長。

○板倉洋和商工観光課長 まず、生産加工業協同組合の組合員数ですが、平成29年度当時は15軒でございます。

続いて、11ページで海岸清掃の委託料ですが、これは委託先はシルバー人材センターで、ここをお願いをいたしまして、海岸のトイレの掃除、そして砂浜の清掃、あとビーチクリー

ナーの管理ということ。あとごみ収集につきましては、一般業者を頼みまして、回収したごみを処理しているところでございます。

リフォーム事業につきましては、昨年度、29年度は88件の方に補助金を交付いたしました。総工事費といたしましては1億563万1,025円でございます。業者につきましては、原則大綱に本・支店があることということになってございますので、本店がいくつあって、支店がいくつあるという、そういう別になると今手元に資料がないんですけれども、合計32社が受注したところでございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 住宅リフォーム事業に関しては、交付相当見込みから少なくなる中で、一般財源で手当てして、一体どれだけ効果があるのかと。88件で約1億円くらいですから、額としてはリフォーム補助金をもらう上限に近いぐらいのところ、だから大きな事業をやって、そのうちの一部を助成でもらうんじゃないかと、ぎりぎりなところでもらっているわけで、効率も、効率というか、市内の経済効果も乏しいというのは、これは明らかだしね。

また、市内の支店というのは、かつて私一般質問で取り上げて、これは何かアパートの1室じゃないかという、そういうこともあって、その後、そういう事業者はなくなったのかもしれないけれども、また経済波及効果ということでも東金の例えば事業所がどんどん発注するような事態がもし仮にあるとしたら、それは変な話だしね。

大幅にいろいろこれについては経済波及効果ももうちょっとあればいいやなんていうことではなくて、同じリフォームの中でももっと何でもありのリフォームではなくて、もっと違う用途限定したリフォームを、例えば人口を増やすためのリフォームだとか、そういうことに限定したっていいだろうし、そもそもの住宅リフォーム事業助成事業もだいぶ長くなって、交付税もなくなった中で、全体的な見直しが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりを担当課の意見を聞きたいというのと、あともう一つ、委員長にお願いしたいんですけれども、ぜひ市内本店、支店の32社のそれぞれの受注額みたいなもののリストをぜひ本委員会に上げていただいたなと思うんですが。

以上です。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今、黒須委員からお話がありました本店と支店の割合でございますが、29年度ベースで申し上げますと、総件数88件中、支店と言われているものが13件でございます。総額1,000万円の補助金額に対しての割合は172万8,000円ござい

ます。補助対象事業費、総工事費ですね、1億500万の事業に対しまして、支店は1,744万円というデータとなっています。

以上です。

○森 建二委員長 それと先ほど言われたリストは後ほどコピーをいただく形という形で黒須委員、いかがですか。今の解答で、それを聞ければ。

○黒須俊隆委員 ほかの方が要らないんだったら……

○蛭田公二郎副委員長 ちょっと私も関連して。

実はこれはリフォームのシステムにしては、その事業者が大網白里の市内の事業者という限定ありましたね。ところが今問題になっているのは、例えば東金とか茂原とか、そういうところの事業者が大網白里の市内に何か支店なり営業所を置いて、その業者がそこを通じてリフォームを活用するということがあるんじゃないかという話があるんですけども、それについては聞いているのでしょうか。

そういう話があるんですけども、実際にそういうことがあるかどうか。つまり本店が大網白里市じゃないのに、その東金とか茂原のよその市の業者が本市に営業所なりをつくって、そこから申請するというようなことがあるんじゃないかという話があるんですが、そういうことについてはあるのかどうか、それは聞いているかどうか。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 先ほど申し上げさせていただきましたが、平成29年度実績といたしまして、総件数88件のうち支店で携わったのが13件ございましたという答えでよろしいでしょうか。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 その今言ったような本市以外の近隣のところに事業所を持っているものが、本市に営業所を持って、支店だとかいうことで、そのリフォームを活用するということについては、このリフォームの趣旨からしたらいかがなものかと。本来だめなんじゃないかというふうに思うんですけども、そのへんはどうなんでしょうか。

○森 建二委員長 板倉課長。

○板倉洋和商工観光課長 よろしいでしょうか。私の見解ですと、支店があっても法人であれば市に税金を落としていただけますので、問題はないのかなと思いますけれども。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 そんなことなのか。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 例えばカインズホームが典型的なんだけれども、あれは群馬銀行だかどこかがこっそりと毎日現金輸送車が来ているわけで、もちろんだから従業員だとか固定資産税だとか、落ちるものもあるけれども、本市にアパート1軒借りて支店だと、営業所だといってリフォームをばんばんとっているところが、それが本市を支社となり何なりして法人税払っているということはあり得ないですよ。あり得るんですか。

(「払っているんでしょう」と呼ぶ者あり)

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 はい。

○黒須俊隆委員 そしてその受注額の分は払っているわけですね。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 法人税の均等割というものです。それは課税対象になっておるのは確認しております。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうだとしたら、実態があるかないかですよ。その実態があれば、例えば当然多くの本市に支社があるんだから、その従業員なんかも、もちろん全員ではないけれども、本市の従業員を雇っている可能性も高いだろうし、当然その実態に合わせて例えば固定資産税が払われるとか、いろんなそういうもろもろのものがありますよね。問題はだからアパート1軒を置いておいて、それでこの実態がない中でどこまで我々本市の経済効果に寄与しているのかというところで、実態がないにもかかわらず、そういうところがあるということはないのかどうか。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今申されたように、寄与しているか否かというところの前に、本来の目的といたしますと、やはり本市の発展のため、移住促進を図る面もありますし、市内産業の活性化というのもございますので、まずは支店ではなく本店を中心とした方向で考えていくべきではないのかなというようには考えております。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もう一つは、先ほど言った、そもそもリフォーム助成事業自身が広がりがないんじゃないかと。88件で1億円で思ったほどの効果がないんじゃないかと。その点これも大体最初のほうですぐ終わっちゃうわけですよ。だからその前年度の前の年の終わりご

ろにたまたまりフォーム工事がある人は、ああ、これはじゃ1カ月ぐらい待ってやろうという形で、もともとやる人がやって、それでもうほぼ4月、5月で終わっちゃうというのが今の実態になっているわけですよね。

もうリフォーム工事があるから、これはひとつ住宅改造しようとか、そういう新たなる需要の掘り起こしに果たしてどこまでつながっているのかという、そのへんのところも踏まえた見解みたいなものはないのかどうか、また平成29年度の決算の中で見えてくるものがないのか、それを先ほど質問してお答えなかったと思うんですけども。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今の話ですけれども、昨年アンケート調査というのを実施いたしましたして、今手持ちにそのデータがないところがございますが、記憶の中でお話しさせていただきますと、今、黒須委員が言われたとおり、補助金があっても工事はしていたという割は非常に多かったところがございます。「たまたまうちの工事のタイミングと補助金の申請のタイミングが合ったからよかった」、そのようなアンケート結果はいただいているところがございます。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今の話で補助金がなくても、もういずれリフォームやる予定だったと、だから補助金が効果があるとかないとかという、必ずしもそうとは言えないという話なんですけれども、先ほど来言っているように、やはりこの住宅リフォーム制度というのはどういう意味合いでつくったのか。今お話があったように、まさに本市のやっぱり活性化ということですね。そういう点では経済効果、これだけあるにもかかわらず、さっきから言われているように4月、5月になったら、もうその後申し込もうと思うとないと。

これはこれだけ需要があるというんで、5月以降、5、6、7、8と1年間で10カ月でどれだけ申請があるとかと、相当な申請になると思うんですよね。それをもう打ち切りですよということで経済効果がそこでとまってしまっていることなんですね。国の交付金がなくなるだとか、あるいは少なくなれば、それはということと、それから本市のリフォーム助成制度の経済効率考えたときに、やはりこれは十分もうこういう状態が何年も続いているわけで、十分考えるべきじゃないかと。つまり今の需要に見合わない今の予算状況、これを大いに考えるべきじゃないかということ、ちょっと要望として申し上げておきたいと思います。

○森 建二委員長 ほかにありますでしょうか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 このリフォームというのは、どういう、例えば外壁塗るのもリフォームでしょう。どういうものがやっぱりこの中において多いのかなという、ちょっと興味を持ったものですから、教えていただけますか。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 一番多いのが塗装関係が多くございます。屋根、外壁、そのへんでございます。それから台所、トイレ、お風呂、そのへんの改修が多いところでございます。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 14ページの観光・安全対策ですが、海水浴場開設の委託料、先ほど課長の説明の中でちょっと聞き漏らした監視員等、それから警備員の延べ人数というのをちょっと説明してもらったと思うんですけども、ちょっとそれを教えてください。

それから、15ページの海水浴場警備本部の建物借上料というのが入っていますが、これはどういう建物でしょうか。

○森 建二委員長 板倉課長。

○板倉洋和商工観光課長 まず、1つ目のご質問ですが、監視員につきましては、62日間で延べ816名でございます。そして駐車場の有料管理におけます警備員の配置につきましては、延べ604人を配置したところでございます。

続きまして、海水浴場警備本部建物借上料でございますが、これはライフガードの方々が詰めるプレハブ型の建物になります。また、ライフガードが詰めるのと、あとその中にジェットスキーとかを入れられるような倉庫として運用しているものでございます。

○森 建二委員長 私のほうから、11ページから始まる観光にかかわるもの、13ページの魅力発信プロモーション推進委託料、これが観光のプロモーションの肝なんだけれども、先ほどベイエフエムのCMとかのノベルティ配布と、ここをもう少し詳しく。また、12ページに負担金でちばプロモーション協議会1万円ありますけれども、おそらく年一度総会、説明があると思いますが、具体的に何かいい情報等は現時点で得られているんでしょうか。この2点お願いします。

○森 建二委員長 板倉課長。

○板倉洋和商工観光課長 まず、先ほどありました魅力発信プロモーション推進事業につきましては、ベイエフエムのサマーキャンペーン、これを活用いたしまして、海水浴場開設期間

中に延べ16日だったかと思いますが、白里海岸をPRする放送、そしてなつまつりをPRする放送、この2パターンを放送させていただいています。あと浜まつりの中で行っていただきました千葉テレビのキャラクターショー、これの費用もここから出させていただきます。あとは今市役所とかに張ってあります観光ポスター、そして配布していますパンフレット、こういうものを作成しているところでございます。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 ちばプロモーション協議会の1万円の会費でございますけれども、効果があったか否かということでございますが、県全体で行っているものですから、具体的に本市にどうだというのは特段ございません。

○森 建二委員長 まず、先のプロモーション推進については、ラジオ、あとはポスターとかある程度すぐわかるんですが、ラジオも含めて440万をかけている中では、ちょっと効果が弱いかなど。昨年来申し上げておりますホームページの整備というのは、これはもう喫緊に必要だと思います。

市のホームページで一般的な観光、日本語、英語入っていますが、非常に見づらいですし、多分、日本語もちょっと英語表記はまだ一部間違っているところもありますので、非常に手が入っていないというのが見え見えの観光ホームページなんで、観光協会に190万補助を出している流れですから、ここをうまくちょっと観光協会とも一緒になりながらですけれども。

先ほどのプロモーション協議会の話になりますが、プロモーション協議会、あとはちば国際コンベンションビューローから、そういった観光の情報、ホームページにかかわる補助金、助成金の情報、いろんな形があると思うんですね。ですから行って1万円出して終わりというのでは、1万円単なるこれ無駄金ですので、そういった情報をちゃんとキャッチすることをちょっと、いま一つ情報のとり方をぜひお願いしたいなというふうに思いますし、やっぱり結局が一番申し上げたいのはホームページの拡充、フィルムコミッション、こういうのも目指しましたがけれども、今のところフィルムコミッションも動いていませんし、フィルムコミッションについてはC C B I Cからの助成金もあり得る話がございますので、ぜひ情報の発信について、ポスター100枚つくるよりもインターネットの情報で出したほうが絶対に情報効果は今ありますので、特に海外に対しては間違いなくそうですから、ぜひこの情報発信については、有効に、特にホームページをうまく活用していただくことを改めて要望いたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 13ページの観光等プロモーション推進事業で、ビーチラグビー賞品等というのは補助金という形で、そんなに大きな金額じゃないんですけども、スポーツに親しんでいただくためにこういったビーチラグビーを開催するとか、この間の決算委員会的时候に言っていましたけれども、これはあれですか。例えば一宮だったらサーフィンとか、もっと本市の場合は、これをビーチラグビーを目玉に持っていこうというつもりでこういったものを行っているんですか。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 こちらビーチラグビーを開催したきっかけというのが2つございまして、一つは我々が担当すべき所管すべきところの新たな海岸の利活用、そのへの対処方法として、一つ提案したところなんです。それからスポーツ推進、新たなニュースポーツの普及、そういう2点の観点から、この事業は行ったところでございます。

今後においては、現在ですとやはりチームが来て楽しんでいますが、まだ観客数が非常に少ない状況です。現実問題、経済効果があるかと問われると、まだ少ない状況でございまして、今後は予算協議の中では検討していかないといけないと思っておりますが、多く大会を大規模にして、もっと多くの選手たちを呼んで、またあわせて家族も呼んで観光客が呼べるようにしていくのかどうかというのを検討していくところでございます。

以上です。

○森 建二委員長 石渡委員。

○石渡登志男委員 それは例えばビーチラグビーってあまりやっていないからなみたいな、そういうビーチラグビーよりやっているところはある程度あるはずなんですけれども、ビーチバレーなんかのほうのがよっぽど人気のスポーツ、大網白里市で迎えるにしても、例えば男女問わず何かやっていけるのかなという、そしてまたビーチバレーなんていったら、ちょっと大々的なあれを見に行ってみようかなとか、だから怒られちゃうといけませんけれども、何かビーチラグビーと聞くと、どうも何かマイナー的なね。一番最初に開催したときに、私の知り合いが1人見に行ったんですよ。どうでしたかと言ったら、「ううん、見ている人いなかったね」というね、「寂しかったね」という、また最初にいろいろなこと起きちゃったでしょう。土を掘り返したりとかあって、もう何を大網はやっているんだなんてね。何かけちがついちゃったような、そんなSNSでさんざんたたかれて、だから今後楽しみにしていますけれども、これが大いにちょっと幾らか大々的にもやって大いに盛り上がっていただければ、それでいいですけどもね。ちょっとそんなことをふと思ったんで、一つ言わせてい

いただきました。

○森 建二委員長 山田委員。

○山田繁子委員 なつまつり実行委員会の補助金は550万ということありましたけれども、平成30年度もその予算だったのでしょうか。まだこれは出ていませんけれども、今回なつまつり中止になりましたよね。多少は残ったのでしょうか。それだけちょっと聞かれるんで。

○森 建二委員長 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 平成30年度も予算は550万円、同額でございます。今なつまつり実行委員会に支出しているところでございます。決算見込み額といたしましては、キャンセル料的なものがある程度発生しますので、そう多くの不用額は生じていないのが現状でございます。

○山田繁子委員 多少は不用額がある。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 多少ですね。

○山田繁子委員 いや、市民がやっぱりそういう心配している。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 おかげさまで花火まではどうにか打ち上げられたものですから。

○森 建二委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 なければ、商工観光課の皆さん、お疲れさまでした。退席していただいて結構です。

(商工振興課 退室)

○森 建二委員長 それでは、商工観光課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思います。ご意見等お願いいたします。

昨年が、リフォーム助成事業については、経済効果のある内容にして実施されたい。生産者と消費者を結ぶ地域循環型による地域経済活性化の仕組みを検討されたい。関係団体等と連携を密にし、産業、商工観光の推進に取り組みされたい。広域連携を視野に入れた観光プロモーション事業に努められたい。

○石渡登志男委員 1番はそのままになっちゃうのかな。あの話、経済効果にならないように。

○森 建二委員長 どうですか。

○蛭田公二郎副委員長 リフォーム事業。今経済効果がある内容としては、一つはこれ別に文書の話じゃないです。さっき黒須委員が言われたみたいに、一般的なものじゃなくて、ちょ

っと特定のもっとテーマを変えてリフォーム広げるようなこととかね、いうふうに言っていましたけれども、あるいはやっぱり経済効果がある内容とすれば、やっぱり予算そのものを4月5月に終わっちゃうみたいな、そういう状況だから、そういう経済効果がある内容としてといえば、予算を増やしてということにつながるのかもね。でも内容的にはこういうことで。

○森 建二委員長 文章は。

○蛭田公二郎副委員長 文章的にはこれでいいんじゃない。

○森 建二委員長 2番は直接は話の中には。

○蛭田公二郎副委員長 今日は話の中にはなかったけれども、これ26年度のね。何かこれも一般的なやつ。

○森 建二委員長 2番要りませんか。あんまりいっぱいあると、ちょっとばらけちゃいますからね。2番どうしましょうか。削除してよろしいですか。

○蛭田公二郎副委員長 あえて入れなくてもいいんじゃないですか。

○森 建二委員長 抽象的で、あとできれば観光の部分にちょっとホームページという文言をお願いできればなと思うんですよね。

○蛭田公二郎副委員長 ③。

○森 建二委員長 ④。

○蛭田公二郎副委員長 ④。

○森 建二委員長 新③なんですかね。

○蛭田公二郎副委員長 新③ね。

○森 建二委員長 広域連携を視野に入れ、ホームページ等を活用した観光プロモーション事業に取り組みたいという感じをお願いしてよろしいですか。広域連携を視野に入れ、ホームページ等を活用した観光プロモーション事業に取り組みたい。正直にホームページ、皆さん見たことないでしょう。

○山田繁子委員 見てますよ。若い人なんか特にね、それを見て。

○森 建二委員長 ほかはよろしいですか。

以上3件ということで。

5分間休憩で。

(午後 2時26分)

(午後 2時32分)

○森 建二委員長 それでは、再開いたします。

最後に、ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 退室)

○森 建二委員長 それでは、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただきますように、よろしくをお願いいたします。

最初に職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で、工務班長の石井です。

○石井 勇ガス事業課副課長兼工務班長 石井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の大野です。

○大野文昭ガス事業課主査兼保安班長 大野です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の花澤です。

○花澤勇司ガス事業課主査兼業務班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 そして課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にガス事業課の体制のご説明をいたします。

ガス事業課は、経理とガス料金業務を担当しています業務班、本支管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で構成されておりまして、13名体制で運営しています。

それでは、決算書の説明をいたします。

説明は、事前に配付しています決算特別委員会資料によりさせていただきます。

それでは1ページの、平成29年度ガス事業会計決算総括表をごらんください。

ここには収益的収入及び支出と資本的収入及び支出について、前年度決算額とともに税込み金額で記載し、それぞれの科目について決算書や説明資料のページを記載しております。

ここで、収益的収入及び支出には、本年度の料金収入やガス供給に係る費用などの損益取引に関するもの、資本的収入及び支出には、工事負担金収入や建設改良費などの資本増加に関する取引が計上されております。

2ページ以降からが各科目ごとの説明となります。

それでは、2ページの施策の内容及び成果の決算概要（1）収益的収入及び支出をごらんください。

収入である第1款ガス事業収益の決算額は、7億8,905万1,934円であり、予算額の7億8,303万7,000円に対して、601万4,934円の増加となっております。

増加要因の一つが、第1項製品売上の増加であり、これはガス販売実績が予算見込みを上回ったためであります。本市のガス事業構造は家庭用主体のため、販売量は気温に大きく影響を受けますが、平成29年度の平均気温は15.45度と、前年度に比べ0.3度ほど低下したことなどにより、加えまして平成29年度のガス販売量は過去5年間で最低レベルだった平成28年度に比べ5.1パーセントの上昇となりました。

そのほかでは、第2項営業雑収益が増加しておりますが、これは内管工事の収益科目である受注工事収益が前年度に比べ46件、17.5パーセント増加し、さらに集合住宅の新築件数の増加などにより、1件当たり工事費が約3万円増加した影響により増加したものでございます。

次に、営業外収益が減少した主な理由は、当年度工事に係る長期前受金の申し入れ額が当初予算見込みにより減少したためでございます。

次に、支出である第1款ガス事業費用の決算額は7億4,718万4,021円であり、予算額の7億7,401万8,000円に対する不用額は2,683万3,979円となっております。このガス事業費用につきましては、予算編成当時の見込みよりもガス販売量や受注工事件数の大幅な増加が見込まれ、ガス売上原価や受注工事費用などを増額補正し、経済情勢の変化に対応したものでございます。

以上により、平成28年度の税抜き後の純利益は、3ページ3行目に記載のとおり、3,355万545円、これは対前年度比2,090万5,000円の増加、2.65倍の規模となっております。

続きまして、4ページ（2）資本的収入及び支出をごらんください。

資本的収入である第1款資本的収入の決算額は535万2,020円であり、予算額の1,769万1,000円に対し1,233万8,980円の減少となっております。これは主に工事負担金徴収工事である駅東区画整理関連のガス工事が繰り越しになったためであります。

次に、資本的支出ですが、第1款資本的支出は、予算額1億8,652万5,000円に対し、決算額は1億4,619万2,801円であり、これから翌年度繰り越し工事費合計額2,982万9,600円を差し引いた結果、不用額は1,050万2,599円となりました。これは来年度以降の投資のための資金源の一部となります。

以上により、5ページ上から5行目以降に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,084万781円は、過年度分損益勘定留保資金9,702万1,652円と、当年度分消費税資本的収支調整額831万7,368円の財源のほか、減債積立金取り崩し額1,930万円と当年度分損益勘定繰越金1,620万1,761円で補填をいたしました。

次に、6ページの決算概要（案）をもとに、事業全般について簡単にご説明いたします。

はじめに、事業の概要ですが、平成29年度末の需要家数は1万1,756件であり、前年度末に対して204件増加しております。ガス販売実績は約765万2,000立米であり、これは前年度比5.1パーセントの増加となっております。

また、重点事業として推進している経年管対策工事は、工事件数で6件、1,245メートルを実施しました。

ここで、平成29年度の公営企業の基本理念である経営の効率化を実現するために、水道工事などの他工事情報の収集を行い、他工事業者との協議や予算の調整ができた場合は、同時施工を実施し、工事費用の削減に努めましたが、平成29年度の他工事同時件数は1件、230万円の経費削減にとどまりました。

また、環境負荷が軽く、工期の短縮と工事費の削減を同時実現できる新工法であるパイプスプリッター工法による工事も施工条件や工事が少なく、工事件数は2件、約260万円の経費削減にとどまっております。

その下の収支の概要につきましては、先ほどご説明しました収益的収入及び支出でご説明のとおりですので、その下の剰余金の処分に移ります。

平成29年度末の未処分利益剰余金残高は、平成28年度繰り越し利益剰余金30万8,000円と平成29年度未処分利益剰余金変動額1,930万円に、平成29年度純利益3,355万1,000を加えた合計5,315万9,000円となっております。未処分利益剰余金の処分は、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例第5条の規定により、1,930万円を資本金に組み入れ、3,292万円を資料に記載のとおり、各積立金へ積み立てることとし、残り93万9,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

最後に、口頭で簡単に補足説明をさせていただきます。

平成29年度は平均気温が前年度に比べ0.3度ほど低下したことなどから、販売量の増加が顕著となりましたが、中長期にはいまだ平均気温の上昇傾向と、1世帯当たりの人員の減少傾向が続いており、さらに高効率機器の普及などの影響により、ガス販売量の伸び悩み傾向は今後も続くと考えられます。平成29年度純利益は前年度に比べ大きく増加しましたが、あくまでも一時的なものであり、今後気温上昇などの情勢変化が生じた場合は、簡単に赤字になる危険性が十分にあると考えております。

また、これまでもご説明してきたところではありますが、人口減少社会の到来による料金収入の悪化や供給所銅管の老朽化に伴う施設更新費用の増加などにより、経営は今後ますます厳しさを増していくことはほぼ確実であります。

過去に敷設した導管を適正に維持しなければなりません。料金収入ベースとなっている人口が減少すれば、更新工事や維持管理に係る費用の財源が逼迫してしまうという困難な経営環境に、既に本市ガス事業も突入していると考えております。これらに対応するため、ガス事業課では平成28年度3月に大網白里市ガス事業経営戦略を策定し、10年の長期的視点での当市財源計画及び収支見込みから、持続的経営が可能であるとしたところでありますが、今後も市民にとってベストなガス事業であり続けるため、計画と実績等の乖離に対する早目の対応やおおよそ3年ごとのローリングの実施などにより、絶えず情勢変化に注意、対応することで、これまで以上に慎重な事業運営をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○森 建二委員長 ただいま説明のありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 今年度はだいぶ気候のせいもあったんですけども、全体としてガス事業課は努力されて、収益が相当上がったということですね。これ横長の6ページの資料で見ますと、その事業の概要、収支の概要について、この収支の概要のところの説明によると、ガス事業収益は7億3,400万円と前年度比で6パーセントの増だということですよ。その売り上げの増加の主な要因としては、ここに書いてありますように、集合住宅等の増加による収益増と。それからもう一つは先ほど説明あった、非常に気温が低かったことによるガス事業の増加と、この2つが主な要因だと思うんですけども、どちらがどれくらいなのかという、そのことをいったら例えば集合住宅等の増加が何割ぐらいだとか、何かそのへんのところの比率というのはご説明いただけるんでしょうか。

○森 建二委員長 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 収益増加の大きな原因は、やはりガス販売量がほとんどでして、受注工事費用は収益に与える影響というのは、そんなに多くないですね。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 平成28年度、27年度というのは、かなり気温が高くて過去最低の売り上げだったわけです。それに対して今回2.6ほどあれして、それに対しての倍率ですので、そんなに多かったわけではないです。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ガスの使用料については、例えば未収金とか不納欠損とか、そういうものはどうなっているんですか。

○森 建二委員長 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 未収金は収納率は過去の分を含めると、直近のデータで99.97パーセント、それで予算書があればわかるんですが、不納欠損に対する額は予算書は今持っていないんですけども、正確な数字はお答えできないんですが、年間で不納欠損になる額は20万弱のはずです。それで未収金に対する対応としましては、年間4回集中的に未収金の徴収強化の作業を行いまして、今のような結果になってございます。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ガスは未収金になったらどういうふうに対応しているんですか。とめる、とめないという。

○森 建二委員長 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 料金未納対策としましては、まず納入通知書を発行します。それで支払い期限を10日程度経過しても支払われない場合は督促状を発行します。その督促状の発行した後のお支払い期限は2週間程度としまして、督促状の支払い期限を10日程度さらに経過しても支払われない場合は、供給停止予告を発送します。この場合の支払い期限は2週間程度でございます。そしてこの供給停止予告の支払い期限を1週間程度経過しても支払わない場合は、さらに供給停止予告書を発行しまして、その支払い期限は1週間としております。さらにこの供給停止予告書の支払い期限を5日経過しても支払われない場合は、やむを得ず供給停止措置をすることとなります。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 北海道みたいに寒くはないんで、今回も地震でもし冬だったら、北海道でどれだけ死人が出ていたとよく言われるんですけども、できるだけいろんな事情があるので、これまでも丁寧にやっていたと思うんですが、これからも丁寧にそれをやっていただければと思います。

あとまさに今回北海道地震で停電になって、このインフラはずたずたと、いかに電気が重要かということだったと思うんですけども、そういう意味でガスファンヒーターなんかは電気使うけれども、ガストーブはまさにガスがあれば大丈夫だと。意外にガス管は地震と一緒にガス管が揺れるから、水道やガスは意外と大丈夫だったところもあるわけだね。そういう意味からしても、ぜひ積極的に災害の観点からも、このガスを積極的に推進して、それこそここ決算委員会で言うことじゃないですけども、ガストーブに助成金出すぐらいの、そういう何か戦略を持ってぜひ頑張っていただければと思います。

以上です。

○森 建二委員長 ほかほかございますか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(ガス事業課 退室)

○森 建二委員長 それでは、ガス事業課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ございますでしょうか。

昨年は1つ目がガス利用のPR促進に努めるとともに、ガス供給戸数の確保に取り組まれたい。健全経営のため新規事業の参画を含め努められたい。引き続きガス事業の安全対策に取り組まれたいと、3点でございました。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 特にご意見がなければ、昨年同様という形になってしまいますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、昨年同様ということをお願いいたします。

以上で、ガス事業課の審査を終了いたします。

各課等の審査が終了しましたので、採決に入る前に5分間の休憩をとらせていただきます。

(午後 2時52分)

(午後 3時10分)

○森 建二委員長 それでは、再開させていただきます。

その前にガス事業課から、先ほどの説明の訂正の説明がありますので、ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

○森 建二委員長 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 先ほどガス事業課の決算特別委員会におきまして、黒須委員からのガス料金の収納に関する質問に対して、直近の収納率を99.97パーセントとお答えしましたが、正しくは99.79パーセントの誤りでした。おわびして訂正させていただきます。

以上です。

○森 建二委員長 黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 99.79パーセントですか。

○鎌田直彦ガス事業課長 はい。

○黒須俊隆委員 わかりました。

(ガス事業課 退室)

○森 建二委員長 それでは、3日間にわたり慎重審議、大変お疲れさまでした。所管課等からの説明と質疑が終了いたしましたので、これから採決に入らせていただきたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、次に採決に入る前に、認定第1号について、ご意見及び討論はございませんか。

○森 建二委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の決算自身に数字の間違い等はなかったらうとは思いますが、例えば津波避難施設の関連費とか、がん検診、ワクチン、また旧庄ぜんの土地の取り扱い、あとは細かいですけれども、先ほど林業振興とはほとんど関係もない門松カード印刷代など、認定

するのにはいささか、違法とまでは言えないけれども、かなり問題のあるものが多かったと感じましたので、私としては認定できないということを表明したいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 蛭田委員。

○蛭田公二郎副委員長 私を含めて共産党の議員団は、今回平成29年度決算ですね、29年度の予算案のときにもいろいろ申し上げたんですけれども、基本的な点では、例えば先ほど話題になった住宅リフォームなどについては、これはやっぱり市の経済的な効果とか、あるいは市民の要望等を踏まえれば、もっと予算をすべきじゃないかという、ずっとこの議論が続いていて、なかなかそういう要求に応える状況になっていないと。

この間、ただ子育てとか就学援助金だとか、入学前に実施するとか、非常にそういう点では市民要望に応える画期的な、あるいは前向きな取り組みもあるんですけれども、今言ったように住宅リフォームだとか、あるいは子育て問題では子ども医療費の無料化だとか、あるいは学校給食費も今減額はやっていますけれども、無償化にしろとか、あるいはエアコンですね。エアコンについては年内の共産党で要望していたんですけれども、それもなかなか昨日の段階では実現していないと。学校の耐震はやったんだけど、直ちにエアコンを設置するということにならないとか、そういう基本的な点では問題があるということで、認定1号のうちの一般会計予算歳出については反対をしたいと。

あわせて、これから国保、それから介護保険についても採決するんですけれども、国民健康保険については、これもずっと前から言っていますけれども、平成29年の段階では引き続き高い保険で、今年度は広域化の中で、年間1万円以上1人値下がりとなりましたけれども、平成29年の段階では引き続き高い国民健康保険料が市民の皆さんに払うという状況の中で、私たちは基金を取り崩してですとか、あるいは法定外繰り入れなどの実施によって、市民負担の軽減を図ると、こういうふうに言ってきたんですけれども、それが実現していない。

それから、介護保険については、それから後期高齢者医療制度については、後期と前期と年齢でもって保険を差別するという、そういう制度ですね。これ自体が間違っているという立場ですね。それから、介護保険については、これ引き続きやっぱり高い介護保険料が市民の皆さんに求められていると。しかし、本来やるべき計画していた介護保険事業についても十分にやられているとは言えないという点からも、国民健康保険関係、あるいは介護保険関連についても、これは賛成できないということを述べておきたいと思います。

以上です。

○森 建二委員長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 それでは、去る8月31日決算特別委員会に付託されました認定第1号 平成29年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、会計ごとに順次採決を行います。

はじめに、平成29年度大網白里市一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成多数。

よって、平成29年度大網白里市一般会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成多数。

よって、平成29年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成多数。

よって、平成29年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成総員。

よって、平成29年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成総員。

よって、平成29年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成総員。

よって、平成29年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成多数。

よって、平成29年度大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成多数。

よって、平成29年度大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成総員。

よって、平成29年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市ガス事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成総員。

よって、平成29年度大網白里市ガス事業会計決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成29年度大網白里市病院事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○森 建二委員長 賛成総員。

よって、平成29年度大網白里市病院事業会計決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上の結果をもって委員長報告書を作成いたしますが、各委員の意見を取りまとめたものをファクスにて皆さんに提示しますので、何かありましたら私のところまでお願いをいたします。

以上をもちまして、認定第1号 平成29年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定に関する所定の審査の全てを終了いたしました。

◎その他

○森 建二委員長 最後にその他でございますが、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○森 建二委員長 お願いします。

○安川一省議会事務局長 当初の想定の中で、今日、この会議が終わった後にまとめたものをファクスしようと実は考えておりました。ただ、日々の中で委員長がきちんとまとめていただいたので、今日先ほど提示をすることができましたので、改めてのファクスは現時点ではないものと考えておりますので、申しわけございません。

○森 建二委員長 いいえ、こちらこそ、失礼しました。

取りまとめたものは既に今配付をしておりますので、確認をしていただきまして何かありましたら、明日の夕方5時まででよろしいですかね、事務局に連絡をしていただきますように、よろしくお願いをいたします。

そのほかございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員長 それでは、その他を終了いたします。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑にかつ効率的に運営できましたことに感謝を申し上げ、本件にかかわる審査の一切を終了させていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○蛭田公二郎副委員長 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 3時23分)